

淀川水系流域委員会 第10回琵琶湖部会

議 事 録 (確 定 版)

日時 平成14年2月19日(火) 13:00~18:20

場所 大津プリンスホテル 淡海2階

庶務 (三菱総合研究所 新田)

これより淀川水系流域委員会第 10 回琵琶湖部会を開催させていただきます。

司会進行は庶務を担当しております三菱総合研究所の新田が務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

本日は「意見聴取・反映のための試行の会」を行うことになっております。意見を発表して頂く皆さまは、昨年末に流域委員会で実施しました募集意見の中から、琵琶湖部会委員に選定されました方々です。

意見聴取・反映のための試行の会の資料は「発言にあたってのお願い」、「議事次第」、資料 1、資料 1 補足 1、資料 1 補足 2、資料 1 補足 3 になっております。それから、緑色の小冊子は以前にお配りした一般からの応募意見集の改訂版になっております。また、「琵琶湖部会住民意見聴取に関するアンケート」を配布させていただきましたので、本日のご感想等をお書きの上、受付に用意しております回収箱にお入れ頂ければと思っております。

意見聴取・反映のための試行の会の最後に、一般傍聴者の皆さまと意見交換をする機会を設けております。ご発言は「発言にあたってのお願い」をお読みの上で、お願ひしたいと思ひます。

それでは、川那部部会長、よろしくお願ひします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ご出席ありがとうございます。特に意見を発表して頂く 6 人の方、わざわざお越し頂きましてありがとうございます。

現行の「河川法」には「関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」と書かれていますので、本日、皆さまからいろいろお聴きするという事なのです。今日、皆さまのご意見をお聴きすることには 2 つの意味があると思ひます。1 つめは、中間とりまとめを行うのに、住民の皆さまがどういったご意見を持っていらっしゃるかを聴きすることです。2 つめは、最終とりまとめの折りに書くべき住民の皆さまの意見を反映する仕組みを考えるためです。どうすればほんとうに「意見を反映する」ことになるのか、よくわかりませんので、いろいろなことを試みてみたいのです。いわゆる公聴会という手段はすぐにも考えられますが、それだけでよいとは思いません。個人的な経験から言えば、例えば漁師さんとお話しする時、公聴会に来て頂く方法は下策です。やはり、漁をしている季節に漁をしている場所に行って、そこで話をお聴きしなければならないのです。そういったことも含めて、住民の方々からどのように話を聴き、それを反映するためにはどうすればよいかを考えること、そのための試みです。前回の会では、1 人 3 分という短い時間でご意見を頂いた後は、委員からの質問に答えて頂くという、いわゆる公聴会の方式で終始させていただきました。

今日は少し方法を変えて、委員とともに議論して頂く、また、「ついでに」と言っただけは失礼ですが、一般傍聴者の皆さまともそれに関連した議論をするやり方をとりたいたと思ひます。

そこで、仕事を休んで来て頂いた方もいらっしゃるでしょうし、短くて失礼だと思ひま

すが、今回の意見発表は 1 人 5 分をお願いします。その後少し議論するためであるとお許し下さい。4 分で予鈴を鳴らし、5 分ちょうどでお話を切らせて頂き、続きは質問や議論の中でお願いします。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それではまず、3 人の方の意見発表をお願いしたいと思います。

それではまず、水と文化研究会の方から、よろしくお願いします。

意見発表者 (水と文化研究会 小坂育子)

私は毎日、日本一の湖、琵琶湖を眺めながら、大変贅沢な暮らしをさせて頂いております。滋賀県の範囲は琵琶湖の集水域と殆ど一致します。また、水とともにある私たちの暮らしを考えるとすることは、そのまま琵琶湖を考えることではないかと思えます。資料 1 に書いてあります、私たち水と文化研究会の活動について、皆さまからいろいろなご助言を頂けたら、とも思っています。

私たちは 1989 年にこの会を発足しました。琵琶湖を全体で考える前に、自分たちの周りにあるもう少し身近な水環境を見詰め直そうということを出発点にして活動を始め、現在 3 つの段階に分けて活動をしています。1 つは「探検」、もう 1 つ「発見」、それからもう 1 つは「放っとけん」です。

まず「探検」に当たるのが、発足時から始まったホタルの生息調査 (ホタルダス) でした。この調査でいろいろなことが見えました。まずわかったことは、私たちがかつて遊んでいた水辺にいるホタルやメダカといった生き物たちにとって、水量と水の流れが一番大事だということでした。もう 1 つは、川を直接用水として利用していた頃の思い出がたくさんあるということでした。そしてそのことについて、どんどん地域の文化が掘り起こされていきました。こういったことが「探検」の過程の中で見えてきたことでした。

次に「発見」の過程の中で、水環境が問題化してきた背景にはどういうことがあったのかを考えながら、水環境カルテ調査を行いました。調査の中で、水環境が悪化したのは、生活様式の変化と水道の導入によって人間が川や琵琶湖から離れていった、近くにあった水が遠くなっていったということが 1 つの原因ではないかということがわかりました。この調査は、地域の人たち 80 人で、昭和 30 年代当時に水を利用されていた滋賀県下 600 集落 1,200 人のお年寄りの方々から聞き取り調査をしました。この聞き取り調査で一番強く感じたのは、水は単にモノではないということです。また、上流から下流までの範囲の中で水を利用する時、水は本当に命の源だという思いや、上流の者が下流の者に対するいろいろな心配り、そして、「もったいない」「始末して」「丁寧に」という言葉の中に込められた水を使い回していくという水の文化が見えたことでした。

その次の「放っとけん」です。先程述べたホタルダスは結局 10 年続きました。延べ 3,400 人で調査しました。その人たちの積極的な参加で、水カルテ調査も始めました。それから、昨年は水量調査、ホタルコンサート、地域のあるもの探しも始めました。また今年も、13 年間の様々な調査の中で蓄積してきたノウハウをもとに 3 世代をつなぎながら水の文化を

もう一度見詰め直してみよう、と活動をはじめています。さらに琵琶湖・淀川水系で調査することの意味も感じています。

庶務(三菱総合研究所 新田)

ありがとうございました。

委員の皆さまの手に、小坂様よりご提供頂きましたパンフレットをお配りしております。一般の方々には、受付に余部ありますのでご覧頂ければと思います。

それでは続きまして、井上様、よろしく申し上げます。

意見発表者(Green Wave 緑とやすらぎのある新海浜を守る会 井上哲也)

Green Wave 緑とやすらぎのある新海浜を守る会の井上と申します。

まとめる時間もなかったので、本日は思いついたことをどんどん話していきます。失礼なことも多々あるかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

私たちは彦根市の新海浜で松の植林や希少植物ハマゴウの保護等をしている団体です。昨年3月に流域委員会で琵琶湖の水位操作等に関して問題提起させて頂いたのですが、今年の冬にも浜欠けの応急工事が行われるに至っていますので、もう一度、ここで問題提起させて頂きたいと思います。

このスライドは過去に行われた応急工事です。最初は砂をかぶせていたのですが、この砂が浸食といいますか、流されたり風に飛ばされたりして、中の石積み丸出しになってしまっています。夏場、子供たちが浜におりようと思っても、がけのようになっていますので、それもできません。非常に親水性の悪い状況になっています。

このスライドは、現在行われている工事です。「みずべみらい再生工事現場」と看板が上がっているのですが、どう見ても未来を考えた工事とは思えません。この石積みの後ろには布のようなものが入っているのですが、はっきり言って、これはゴミを埋めているのと同じではないかと感じます。

この冬初めて、新海浜に白鳥の群れが訪れました。白鳥は12月の中旬から1月末までいたました。しかし、2月に工事が始まりました。昨日、一昨日も、私は工事をしている現場を見に行ったのですが、白鳥はいなくなっていました。環境に配慮して工事するとなっているはずなのに、予算がおりたからか、年度末に終わらせるためかは知りませんが、白鳥なぞ関係なしに工事をやっています。

資料1 補足1にも書いてありますが、私たちが松の植林等を行う時に、工事のための道をあけておくようにと言われました。当然、工事に当たっては、どういう工事をし、これまでどういうことをやってきたか説明して頂きたいと思っています。この辺について、パートナーシップの理念に基づいてご説明頂けるものと思っていたのですが、工事が始めてしまいましたので、河川管理者に対して質問させて頂きました。この回答は昨日返ってきましたが、今日は間に合わなかったので後ほど回答内容を知りたい方はご質問頂けたらと思います。

浜欠けの原因はいろいろあると思いますが、琵琶湖で何カ所も起こっていることで、そ

れぞれに共通する原因はやはり水位操作しかないと思います。適正な水位操作をやって下さいと要望しても、なかなかそうはなっていません。資料 1 補足 1 の 5 ページにある瀬田川洗堰の操作規則が、いかに政治的にいいかげんに決められたか、いかに科学的根拠がないかということが、この文章を読んで頂けたらわかると思います。

新海浜は愛知川の河口にあります。愛知川 川づくり会議が 1 月から始まったので、そこでどういったことが話し合われるのかと思って参加してみました。その会議で提出されたものが資料 1 補足 1 の 3 ページなのですが、まず河川改修工事ありきという形で、対象区間も一部区間だけに限られています。目標についても利水の話や治水の目標しかあげられていません。上流から下流にわたって、関連する人たちが参加していたのですが、参加していた人も呆れている状態で、何のための愛知川 川づくり会議なのかという印象でした。ここでは、第 2 永源寺ダムの話や新海浜の湖岸浸食の話は一切出てきませんでした。

最後にあともう 1 点。私たちは水上バイクの問題にも取り組んでいるのですが、滋賀県の対応は問題の先送りで、現状を追認する形になっています。琵琶湖部会でも資料が出ていたと思いますが、業界や旧運輸省がデータを隠ぺいして 2 年もその対策が遅れているにもかかわらず、まだこれから税金を使って汚染のモニタリングしようという滋賀県の姿勢には、腹立たしい限りです。

最後に、環境こだわり県にお願いしたいのですが、破壊者や汚染者に琵琶湖を売らないで下さい。

住民に対してパートナーシップを語る前に、行政内で情報交換をしてパートナーシップ体制を確立し、適正に管理してから住民に問いかけて頂きたいと思います。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

ありがとうございました。

続いて、森脇様、お願いします。座ったままで結構です。

意見発表者 (大阪府交野市 (個人) 森脇栄一)

私は 18 年間、建設省で淀川水系の事務所に勤めていました。淀川の行く末が心配で、流域委員会に出させてもらっています。

経歴から言えば、治水の必要性等を話すのがふさわしいかもわかりませんが、淀川部会の意見発表で治水の話をしたので、今日は治水以外の話でということで、資料 1 の 9 ページ 意見-3「生物の多様性を確保する河川・湖沼の水質についての認識と河川整備計画」を出させて頂いています。ただ、修正箇所がありますので、資料 1 補足 2 で説明させていただきます。

まず、この意見をまとめた背景ですが、ご承知の通り、生物の多様性については地球環境問題を重視して、河川行政でも積極的に取り組むことになっています。注目して頂きたいのは、資料 1 補足 2 にあります 「健全な水循環系の水」のあり方です。ここに「河川・湖沼の水を BOD (COD) や N、P の濃度が低ければ環境に良いという短絡的な見方をする人が多い。水生植物及び水生動物は、その種の生育のために必要な栄養塩類と有機質が必要

であることに配慮すべきである。」とあります。

私はこの言葉が気になっていまして、いろいろと本を読み、知恵を絞って、今日お話しするようなことを考えてまとめたわけです。

資料 1 補足 2 の最初に書きました「1. 生物多様性を確保する河川・湖沼の水質についての基本理念」ですが、確かに日本の多くの方は水質濃度が低ければ良いという感覚を持っています。私は生物の多様性の保全・復元のためには、河川・湖沼の水は、各水域で生存する生息種が必要とする適度な栄養分を保持するという考えが必要ではないかと思っています。そこで 1 つは、生物多様性を確保する河川・湖沼の水質はいかにあるべきかというようなこと、それから、2 つ目にはその水質を保持するための河川整備計画についての方策をまとめてみました。

そこで資料 1 補足 2 「2. 生物多様性を確保する河川・湖沼の水質保全の方向」の「1) 生物多様性を確保する河川・湖沼の水質保全のあり方」ですが、生物多様性を確保するための栄養分濃度のあり方は、河川・湖沼及びその流域が自然的状態のころの栄養分濃度がよいということを考えています。従って、河川・湖沼の環境を本来の自然状態に近づけるように保全・復元することがよいと思われます。

それから、時間がないようですから「2」琵琶湖の水質管理と水質保全のあり方について」は省略させて頂きまして、次に「3」河川の水質保全のあり方」についてです。私は河川・湖沼が自然的な状態に戻ればよいと思います。これは人間生活に関わる問題ですし、とても一挙に解決するわけにはいきません。当面の施策としては、魚類が遡上しやすい河川・溪流の復元、それから水生植物が住みよい河川環境の復元を実施することをご検討頂きたいと思います。

具体的な施策につきましては、資料 1 補足 2 の 2~3 ページに意見を記述しました。太字で書いてある箇所だけでも、目を走らせて頂ければ幸いです。

以上で説明を終了しますが、治水・利水の調和を図って、実施できるものからやって頂く必要があると思っています。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

3 人の方、どうもありがとうございました。それでは、委員の方から質問なり議論なりをして頂きたいと思います。

川端委員（琵琶湖部会）

小坂さんにお尋ねします。

大変興味ある活動をされておられますし、こういう活動は全国に波及していつているのではないかと思います。そこで質問ですが、こういった活動に参加されておられる人々の置かれている状況、職業や年齢層を教えてください。

意見発表者（水と文化研究会 小坂育子）

会をつくった当時は全くの素人でした。とにかくいろいろなものを見ようということ

始めたのです。そこに専門家が加わり、それから地域のお年寄りから子供まで、仕事も会社員や学生であったり、もう現役を退いたおじいちゃんやおばあちゃんだったりと、かなり広範なメンバーで活動をやっています。

最初に実施したホタルダスが、延べ数で 3,400 人でした。これがその後の活動ベースになって、何かを活動する時には必ずその方たちに呼びかけるようにしています。

倉田委員 (委員会・琵琶湖部会)

井上さんにお伺いしたいのですが、新海浜の砂が削られているということをご紹介頂いたのですが、実は他にも、湖底の砂を建築用の砂として取り上げているという話も出ています。これは新海浜だけではなくて、ほかの河口でもかなり砂が取られているのです。

漁業関係者は砂を取ることに、直接その砂を持って帰るだけで魚をとるわけではないのだから、漁業には影響がないと思っておられるようだけでも、実は専門的な立場から言えば、漁業に対して重大な影響を与えています。もちろん、漁業だけではなく、湖中の生物にも重大な影響を与えるのです。

湖岸の砂が削られることについて、先ほどのご説明では水位操作が原因だとおっしゃったように思いますが、私はそうは思ってないのです。水位操作くらいで削れるものではないのです。もっと大きな力が必要で、湖底の形全体が変形していく中で起こってくるものです。つまり、湖流が大きく変わることが問題です。

その辺についてどういうお考えを持っておられるのか、もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

意見発表者 (Green Wave 緑とやすらぎのある新海浜を守る会 井上哲也)

水位操作だけが原因でないということは、私もわかっているのです。ただ、春先のプラス 30cm の水位操作について言えば、浸食なんていう表現ではないのです。1 日で何 cm もえぐられているような状態です。この急激な浸食は明らかに水位操作によって起こっています。浜だけではなく浜から少し沖に出た水の中も、実際に砂がなくなっています。

私が 10 年前くらいに新海浜に来た時は、ずっと沖までずっと砂だったのですが、今、水に入っていってみると、石ばかりになっています。湖底の砂もなくなっているのは確かです。

湖流等も影響していると思います。湖流やダムによって砂の供給が断たれているといった原因もあるのです。しかし、現実に対策をとれるところからとっていかないと、いつまでも原因を究明していても、どんどん湖岸が削られていくばかりです。少なくとも原因の 1 つに水位操作があるのであれば、ここをちゃんと見直すべきではないかと考えます。

村上委員 (琵琶湖部会)

森脇さんと小坂さんにお尋ねしたいのですが、森脇さんが、N、P の濃度が低ければ水質が良いということではないとおっしゃいましたが、私もそう思います。

その中で 1 つ、先ほど口頭では言われなかったのですが、資料 1 補足 2 の 2 ページにあ

る畑氏の提言を考慮する時点として、「20年後から30年後、流域下水道等の整備率がほぼ100%完成した状態」と書かれています。流域下水道については河川の普段流れる水が減るという点も問題になっていますし、先ほど小坂さんから水が遠くなったということに関連して、自分たちの出した下水が遠くへ運ばれて処理されるというお話もありました。その辺について、小坂さんにご意見を頂きたいと思います。また、森脇さんには、水質向上について、他にどのようなものを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいのです。

意見発表者（大阪府交野市（個人） 森脇栄一）

本日、私が述べさせて頂いた意見は、委員の皆さまのご意向とは違ったものを発表しています。例えば、「子供の泳げる琵琶湖」ということについて高尾さんが書いておられますが、大体そういう感覚だろうと思います。

私が20年から30年後と書きましたのは、その頃には流域下水道も整備され、農村集落排水もありますでしょうし、それからもう1つは、環境ホルモン等の化学物質も水質基準が特定されて守られていると、こういった状態が来た時に、その次に水質は何を考えるかということ、私は説明を申し上げているのです。

意見発表者（水と文化研究会 小坂育子）

2つの技術が人を川から遠ざけた要因だと思います。

まず、縦方向の技術です。かつては、水は上流から流れてくるものであるという認識でした。上流から水が流れるのですから下流の人に配慮しなければいけないという気持ちが養われていました。しかし、逆に下流から上流へ水を上げる水道の技術が、水を人から遠ざけたと思います。

もう1つは横の技術です。便所に溜まった水や排泄物を担いで畑に持って行っていた作業がなくなりました。そういった意味で、水をうまく循環させるという機能が分断されてしまったのではないかと思います。

井上委員（琵琶湖部会）

小坂さんにお聞きしたいのです。配布して頂いたパンフレットに「ただ、見ているだけ……」と人々が答えていくとあります。また「時間とお金をかけながら、ゆっくり美しさを楽しむ人たち」ということで、こういう湖岸にはいろいろなお店があって、非常にゆったりしている風景が紹介されています。どんなところなのでしょう。

意見発表者（水と文化研究会 小坂育子）

ウィスコンシン州のマジソンというところですが、この用水は、地下水で生活用水が賄われているというのです。そういった意味では琵琶湖が抱える水問題とちょっと違ってきます。湖の汚染は農業排水によって起こっています。農業排水に関する指導というのは専門家が行っています。またここでは、湖は心を癒してくれるものとしてとらえられています。

住民の活動グループモニタリングしたデータを行政に持っていき、そこからまた、活動費をもらって活動しています。水上を走るモーターボートのガソリンに税金がかかって、その税金が環境保全につながっているようです。美的感覚や、心を癒してくれるものとして湖をとらえている人が多いと考えられています。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

先ほど、村上委員がおっしゃったことにも関係しますが、森脇さんにお尋ねしたいと思います。N、P がゼロに近づけば水質が良いとは私も考えていません。「水清くして魚棲まず」という言葉があります。そのレベルをどこに置くかということは私自身にもよくわからないのですが、例えば滋賀県は何年か前の目標値に近づけると言っています。しかし、その根拠もよくわからないですし、私自身も理解できないのです。

多分、個人個人がいろいろな水質基準を持っているのだらうと思います。それをどのようにして集約していくことができるのか、多数決で決める問題でもないでしょう。そういった知恵があれば教えて頂きたいと思います。

もう1つは、具体的に、森脇さんはどの程度のレベルを想定されているのでしょうか。例えば、琵琶湖の北湖、南湖、淀川、或いはワンド、たまりとか、それぞれそのレベルは違うと思いますが、少し提示して頂ければと思います。

意見発表者（大阪府交野市（個人） 森脇栄一）

なかなか答えにくいのですが、例として話をしますと、例えば四万十川は清流として大変もてはやされていますが、窒素、リン、BOD は高いのです。ただ、それによって生物の多様性が育まれ、四万十川が清流としてもてはやされているということでしょう。

せんじ詰めて言いますと、昔は川岸に草が生えて、それが生産者となって生物を養っていたという事実があるわけです。それから、たまりやワンドは浅い水域で春先に非常に水温が早く高まって、そこで植物プランクトンが発生し、それに引き続いて動物プランクトンが発生するという仕組みです。従って、その場は稚魚が生育する条件が備わっていると言えると思います。その水域は栄養塩の回帰のスピードが早いですから、当然、栄養塩濃度は高いということです。こういうところも場所として存在しなければいけないと、私は思っています。今の琵琶湖沿岸の浅い水域が、今言いました生産性を高める、ひいては魚類も豊かに育つという場所になると思っています。

私には自然に帰れということしか言いようがありません。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

質問でなく、議論をしたいと思うので、少し話をさせていただきます。

例えば、諏訪湖を琵琶湖の北湖と同じ水質にするのは、やはり無理だと思います。1930年代の話ですが、深さを横軸に、漁獲量を縦軸にとると、どういうカーブが出るかを、ローソンという人が書きました。湖の場合は水深の浅い方が魚はよく捕れます。深い湖では捕れません。漁獲量のほかに、植物プランクトンや窒素やリンも、やはり同じ傾向になり

ます。

そうすると、あまり人間が影響していない世界を考えて、こういう深さの湖だから、これくらいの水質で、これくらい魚の漁獲量が「自然」だと、基準を決めてゆくこともできます。

また、ビワマスならばかなりきれいな水でなければならないでしょうが、アユはかなり汚れた水にも棲めます。こういう議論もきっと出てくるでしょう。

それから、井上さんのお話についてですが、新海浜は浜欠けで困っているから、砂をとらないで欲しいとお考えになるのは非常によくわかるのですが、川から砂が出てこないということ、川の上流から下流へ砂が動かないことも考えて頂きたいと思います。

さらには、水位操作についてです。湖岸浸食だけの話ではなく、他のありとあらゆる問題にも関わる琵琶湖の水位操作をどうすべきか、この流域委員会でいろいろ議論しなければいけません。まず、琵琶湖が自然のままの湖であったとするならば、梅雨になれば水位は上がり、夏にかけて下がり、台風が来たらまた増えて、秋から冬にかけてだんだん下がり、雪溶けの水によって上がるというように水位が変化するわけですね。これに対して明治時代から琵琶湖は水位操作しているわけですから、ある意味では琵琶湖はもはやダムなわけです。琵琶湖を完全なダムとして考えれば、水の少ない時に水位を高くし、水の多いときには水位を低くするというのが、基本的な考え方になります。ここには明白な矛盾があると思うわけですが、その辺のことについても何かお考えがあれば、お聴かせ下さい。

それから、湖の利用についてもいろいろ考えなければならないと思います。私の基本的な姿勢は、できるだけ法律などで決めないで、皆で相談して自主的に決めてゆくことですが、緊急的にいろいろ対策を考えなければならない場合もあります。例えば北欧の国では、たとえ私有地であっても湖岸から何メートル以内に家を建てると罰せられます。この辺りについても何かお考えがありましたら、お願いできますか。

意見発表者 (Green Wave 緑とやすらぎのある新海浜を守る会 井上哲也)

まず、砂のお話があったと思います。私は、上流の森から下流の河口までを考えて話し合う場が愛知川 川づくり会議だと思っていました。そこで上流の方々と議論したいと思って参加したのですが、残念ながらそういう内容ではなかったもので、がっかりしていたのです。話し合う場がないのです。ですから、やむを得ず、この流域委員会に出てきています。はっきり言って、この場に来たいとは思っていませんでした。

あと、琵琶湖がダムのように扱われているということでした。当然、利水、治水のために琵琶湖総合開発をしたわけですから、ダムとしての利用もあるかとは思いますが、しかし、水位操作が3パターンしかないというのは、明らかにダム側に偏っていると思います。新海浜に石を詰めるお金があるのなら、ソフトの開発費に充て、綿密なシミュレーションをして1週間ごとの適切な水位を算出して水位操作をすべきではないかと思えます。ダムとしての機能と自然豊かな湖としての機能と、両方が満たせるような水位操作があるべきではないかと思えます。

あと、利用についてですが、あまりに行き過ぎていると思います。どこまでが許せるか

というと、子供たちの世代に昔の琵琶湖に戻せるような利用の仕方が、最低限の基準、許せる範囲だと思います。例えば水上バイクのように、PAH や多環芳香族といった残存性の高いものを直接琵琶湖に吹き込んでいるようなものは即刻やめるべきだと私は考えています。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。

それでは、残りの方に発表して頂いた後に議論した方がよいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

庶務（三菱総合研究所 新田）

では、続きまして石井様から発表をお願いしたいと思います。

意見発表者（滋賀県神崎郡（個人） 石井秀憲）

つたない意見ですが発表させていただきます。私は滋賀県神崎郡能登川町に在住しております、日本野鳥の会京都支部の会員をしています石井秀憲です。従いまして、野鳥、野性生物の絡みの観点からということで聞いて頂ければありがたいと思います。

私のフィールドは、愛知川と伊庭内湖周辺です。手前みそではありますが、本日の新聞の滋賀版に、伊庭内湖で密猟があったと掲載されていました。犯人を捕まえてみたら、その人は県から委嘱された自然保護監視員だったという非常にショッキングな話です。それに関わっているのも私です。はっきり申し上げます。前置きでしたが、本日は非常に憤慨しているわけです。

時間がありませんので、意見は資料1の11ページを読むような形になります。ここに問題点と要望として、意見をまとめました。

まず、要望としては「水の流れ部分について」と「岸について」について書いております。

言い忘れましたが、私が肌で感じたことをもとに意見を書いていますので、データ等はありません。子供の時に農業を手伝わされていたことや、今住んでいる農地の周辺を毎日見ていて思ったことが下地になっております。あと、私の知識としては、淡海生涯カレッジで得た知識です。

話は戻って、問題点ですが、合成化学物質、農薬の汚染、合成肥料、生活排水、これらによる富栄養化という点があげられます。田植え時には、大量の肥料が川に流され、それが代掻きという形で泥水となって、一遍に琵琶湖へ流れ込む光景をその都度見ているわけです。これは大問題だと思っています。

生活排水については下水道が整備されているわけですが、その下水道の処理能力の問題がありますし、公共の方で下水道を整備してくれるのですが、屋敷内のつなぎ込みは個人負担で、これが何十万円という額になるためになかなか進まないという問題もあります。

次は、川の直線化です。これは委員の方々がおっしゃっていることと同じです。

それと、内湖の埋め立てです。このことによって、自然の浄化作用がどんどん失われていると認識しています。

冬になると、小川や川が干上がってしまい、全く水生生物がいなくなるという問題点もあります。

それから、ほ場整備も大きな問題です。ほ場整備によって U 字溝がたくさん使われているわけですが、生物にとってこれは「地獄の溝」です。ここに落ちると、生物はもう 2 度と上がれません。田んぼがつながっているように見えても、U 字溝があれば、そこで区切られてしまって生物は移動できないし、そこへ落ちたものは必ず死んでしまいます。これは、生物の絶滅を早める 1 つの原因ではないかと思えます。ですから、U 字溝でなくて V 字型にする必要があるのではないかと思えます。

それと、河辺林の減少です。川とその周り、これをビオトープとして見るかどうかというのですが、私は多様な生物が棲む空間として残すべきではないかと思っています。

次に、要望です。

先ほど、問題点をいくつか指摘しましたが、そこには要望も少し入っていました。

水の流れについては、淀川のようなワンドをつくり、ゆっくり流すことによって自然の浄化作用がつけられるのではないかと思えます。

それからほ場整備です。これを幾らか手直しして、琵琶湖との水のつながりを復元すべきではないかと思えます。というのは、魚の産卵を例にとっても、魚が川を遡上できないという現実があります。私のところでも、ほ場整備されるまではナマズが上がってきて田んぼに産卵をしていたわけです。それがほ場整備で田んぼと川が区切られてしまったわけです。U 字溝とパイプ排水があるおかげで全く上ってこられなくなりましたこれをもとに戻せば、琵琶湖の周辺の田んぼが浄化作用のある空間になり、魚の産卵ができる空間になれば、と考えています。

あとは、資料 1 補足 3 をご覧頂きたいと思えます。

それから、一番心配しているのは、田のあぜに除草剤が大量に使われているということです。除草剤によって、そこに棲む生物が死滅していますし、それをえさにしている野鳥等も少なくなってきました。それについても、資料 1 補足 3 に記載しています。またスライドも用意していますので、議論の際に必要なであれば映してみたいと思えます。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして山内様、お願いいたします。

意見発表者 (兵庫県川西市 (個人) 山内篤)

私が提案した書類については資料 1 の 12 ページにあります。

私は淀川部会でも意見発表をさせて頂きました。

私は、平成 11 年に中学校を退職した者です。長い間社会科教育に携わっていた者です。資料 1 はあくまでも淀川をテーマにしたものですから、「淀川」の箇所を「琵琶湖」に替え

て、タイトルを「琵琶湖は生きた教材」「琵琶湖学習の拠点づくりを」というタイトルにしていたらよいと思っています。

教育現場はどんな状態なのか。ご存じだと思いますが、淀川や琵琶湖に対する教師の意識は低いと言ってよいと思います。何故低いのかと申しますと、やはり意識の問題と同時に、教材として取り上げたいのだけれども、その材料がないということだと思います。小学生、中学生、高校生に合った具体的な材料がなく、すぐに使えないということが原因として考えられると思います。しかし、皆さまもご存じのように、淀川、琵琶湖はまさに生きた教材、素晴らしい内容を与えてくれます。これを生かして欲しい、いい材料であると思っています。

幸い、小学校、中学校では平成14年4月1日から、高等学校は平成15年4月1日から全国一律に総合的な学習の時間がはじまります。この学習時間は、各学校が地域の実態を踏まえながら、いかに自主的な内容を構成し実践するか、いかに特色ある学校をつくるかということに関する学習活動です。しかし、これはあくまでも、今子供たちに欠けている考える力をどう培うか、ここに大きなねらいがあります。この時間に、淀川、琵琶湖をうまく利用した実践が可能ではないかと思っています。

そこで、資料1の12ページの4に、総合的な学習とはどんな学習なのか、その概略を示してみました。琵琶湖は多くの恵みを与えてくれていることを理解させる。人々の生活を豊かにし、発展させている。多彩な豊かな文化をはぐくみ新しい文化を育ててくれている。こうしたことを理解させながらも、琵琶湖の現状、問題点を追及し、琵琶湖の沿岸の児童生徒にどのような行動が求められているのか、具体的な行動計画を考えながら実践していくような活動が必要ではないか。そのために、どう内容を構成し、どう教育活動を展開するか。琵琶湖を通してどう考える力を育てるのか。

資料1の12ページの5には、総合的な学習を可能にする条件を挙げました。まず、教師をサポートする体制が必要です。淀川の専門家が力を結集して学習が容易にできるものをつくって、提供する。専門家として学校に行き、講演または学習をする、教育をする、授業を展開する。さらに、施設を充実しながら、長期的に子供が通えるようなユニークな内容の施設をつくる等々の体制が必要だと思います。同時に、この琵琶湖部会の委員として教育の専門家が入り、新しい教育はどう変わろうとしているのかということも議論しながら、淀川または琵琶湖の実践校を集めて実践交流会を開きながら拠点校づくりに邁進する。こういったことをお願いしたいと思っています。

庶務（三菱総合研究所 新田）

どうもありがとうございました。

それでは、最後に村上様、よろしく申し上げます。

村上様から「余呉高原スキー場増設に伴う環境保全に関する協議会の結果の報告」という資料を頂いております。委員の皆さまにお配りをしておりますので、あわせてご覧頂ければと思います。

意見発表者 (滋賀県伊香郡 (個人) 村上宣雄)

西浅井中学校の校長をしております村上と申します。環境保全に関心が強いためにいろいろなことをしておりますが、今日は特に、現実的な実態の報告を兼ねてお願いをしたいと思います。

皆さまもご承知のように、淀川水系の源流は、滋賀県伊香郡余呉町中河内にあります。そこには立派な碑が建っております。その碑の隣に、十数年前にオープンした余呉高原スキー場があります。その造成時に濁流が丹生川、高時川に流れ、大きな問題が発生しました。

その業者が、近くに新たに広大な面積のスキー場建設を行うことになって、今、いろいろと活動しております。2年前にそのスキー場の一部がオープンし、たくさんのスキーヤーでにぎわっておりますが、これはごく一部分で、これからが工事の本番です。

前回のような濁流問題が再度起きないために県と相談し、余呉高原スキー場増設に伴う環境保全に関する協議会を立ち上げることになりました。メンバーは16、17名で、住民代表、町議会議員、それから漁業組合、学識経験者等が入っております。3カ月に1回、会議をすることになっており、既に9回会議を行ってきています。

しかし、残念ながら昨年6月大規模な土砂流出が発生しました。前回の被害面積は小規模でしたが、それでも大きな濁流でして、約10年間、鮎がとれなくなりました。昨年からは鮎がとれるようになりましたが、再び今回の濁流によって、全滅に近い状況になってしまいました。

協議会で3カ月に1回協議をし、業者を交えて、改善策、具体的な提案を次々と行い、3カ月に1回ずつ県知事に書類によって報告をしております。しかし、残念ながらその効果は殆どありません。町の言い分では、県が認可したのですから県の責任と言い、県に問いますと、町から上げてきたものに印鑑を押さざるを得ないと答えます。そのようにして、この事業は進んできたのです。3カ月に1回、業者も交えて論議するのですが最近、限界を感じています。私たちは一体何をしているのだろうと、虚しさを感じるようになりました。

何故、虚しさを感じるかと言いますと、業者もまた被害者ではないかを感じるようになってきたからです。また、認可システムに重大な問題点があると思うようになったからです。何故こんな広大な場所の開発を認可をしてしまうのでしょうか。道が開いてしまえば業者も必死です。そういうことを思いますと、やはり淀川水系の諸般の工事の認可システムが、従前の方法でいとも簡単になされていくということに問題があると思います。

いろいろな問題点があるかもしれませんが、現在の認可システムについて真剣に考え、時代に対応した認可システムを再構築する必要があると思います。現在は認可せざるを得ないシステムになっているのです。

やはり、何らかの認可マニュアルが必要かと思えます。それも認可システムの情報を公開していかなければ、同じことが繰り返されて、県民が苦しみ、県も苦しみ、役場も苦しみ、業者も苦しむということが起きてしまいます。これほど情けないことはないと思いません。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

どうもありがとうございました。

委員の方から、まず後の3人の方についてご質問やご議論をお願いして、それから全員で議論をしたいと思います。

川端委員（琵琶湖部会）

石井さんにお伺いします。ほ場整理、或いは除草剤の使用等によって生物の種類や数が少なくなってきたという指摘だったと思います。石井さん自身も農業に従事されておられるということですか。

意見発表者（滋賀県神崎郡（個人） 石井秀憲）

今はしていません。子供の時です。

川端委員（琵琶湖部会）

以前、ほ場整備がなかった時に作業されていたわけですね。

ほ場整備後の労働効率、或いは快適さ等、実際に経済活動をやっていく時にどういう利点を感じておられるのか、興味があり質問しようと思ったのです。石井さん自身は、経験としてはそういうことはわからないということですか。では、周りにいる人たちとの話で、例えばほ場整備したためによくなった点についての紹介できることがありましたら、ご意見をお聞かせ下さい。

意見発表者（滋賀県神崎郡（個人） 石井秀憲）

大型の機械が使えることが大きいのではないかなと思います。そのことによって工数が減っていると思います。田植えを見ておりましても、作業時間が減っているということがわかります。

子供の時ですが、私も人手がない時に手伝わされていたのです。その時は、全部人の手を使っていました。機械された現在の方が当然、効率は上がっていると思います。ただ、野性生物を全く無視している、人間本意の形であるとは思いません。

井上委員（琵琶湖部会）

山内さんにお聞きします。

学校では、琵琶湖について勉強する時間をつくっておられたのでしょうか。

意見発表者（兵庫県川西市（個人） 山内篤）

具体的に数時間かけて実践することは殆ど不可能だったのです。例えば社会科教育の場合であれば、ごく僅かに教科書で琵琶湖を扱っています。しかし4、5時間かけて勉強するような余裕は全くありませんでした。

今度、新しく学校全体で全ての教科の先生が協力して1つのテーマに取り組む時間が与

えられるわけです。しかも、中学校では少なくとも週2時間は確保されているのです。年間で相当の時間が与えられるわけです。もちろん、1つの学習だけでなく、いろいろなテーマの学習ができるのですが、その中に1つでも琵琶湖学習が含まれていれば、随分豊かな学習ができるのではないかと考えています。

倉田委員(委員会・琵琶湖部会)

村上さんにお伺いします。

法律の問題をお触れになったのですが、補足説明をお願いしたいのです。

認可のシステムに根本的な問題があるから大量に土砂崩れが発生したという表現をなされたのですが、私もよくわかるのです。漁業関係の法律も、殆ど改正しなければならないくらいです。

村上さんがおっしゃっている根本的な問題というのは、法律の縦割りシステムの中できた欠陥なのか、或いは法律認可に行き着く手続の欠陥なのか、もう少し補足説明をお願いしたいのです。

意見発表者(滋賀県伊香郡(個人) 村上宣雄)

私も実は法律的なことで何かよい方法がないかと思ってインターネット等で探しているのですが、率直な話、専門ではないのでよくわかりません。ただ、認可せざるを得ない雰囲気があるのではないかと思います。

認可してしまって、濁流が流れて、業者も大変な費用が必要になり、工事は遅れます。認可するまでに多くの人の意見を聴くシステムやか細やかなチェックシステムがないので、担当者はやむを得ず判を押して流れていく、という感じだと思います。

ですから、認可するための、もっと厳しい詳しいチェック、時間をかけたチェックが要るのではないかと考えるのです。

私自身も法的なことはよくわからない面がたくさんあります。ただ言えることは、どこかを開発する時には、文化財であれば文化財課が判を押す、次に衛生課が判を押す、といったように関係者が同じテーブルに着いて判を押しているのではないので、1つのテーブルに着いて判を押せるようなシステムでなければならぬと強く思っています。

川端委員(琵琶湖部会)

山内さんをお願いいたします。

大変魅力的な提案をされているわけですが、1つの学校で1つの課題を選んで学校ぐるみで活動するということでした。そうしますと、課題を選定する過程で別の課題も提案されると思うのですが、そういう幾つかの提案を選定する最初の段階の取り組みは、具体的にどういったことをされているのですか。それが1つです。

あと、資料1にも書いてありましたように、学校の教師の要請で協力してくれる人を募るとのことですが、具体的にその要請案は今現在、すでに出しておられるのでしょうか。

この2点について聞かせて下さい。

意見発表者(兵庫県川西市(個人) 山内篤)

先ほど申しましたように、残念ながら、どちらも実践は非常に少ないと思います。しかも、総合的な学習時間がどう展開されるかは、今まだ暗中模索の段階だと思っています。

各学校の全ての教科の先生が、年間の流れの中でどのテーマを選んで決めていくかということも、当然相談をしなければならないのです。そして、どんな先生がどう関わっていくかということをしっかり決めていかないと、責任がはっきりしなくなると思います。先生方が発案してリードしない限り、学校では成立しないと思います。そこは、先生方の意欲の問題になります。自分の地域の琵琶湖をどう生かしながら子供たちの教育を年間続けていくかということになります。やはり、その意欲を引き出すための工夫がなければならぬのですが、これは、この流域委員会とは全くかけ離れた問題になってしまいます。ただ、刺激を与えることはできると思います。いかに刺激を与えていくか、どうやって先生方を奮い立たせるか、そうした刺激が欲しいと私は思っています。先生方は忙しいとおっしゃって、なかなか飛び込んでくれない面がありますが、探せば、しっかりと意識を持った先生方が随所においでになります。そういった方々をどう発掘してゆくかだと思います。

先ほど時間がなかったので言えませんでしたでしたが、この総合的な学習を先進的に実践している学校が琵琶湖にあるのです。実際の研究発表等に行かせてもらったのですが、滋賀大学附属中学校が琵琶湖学習を10年くらい前から総合的な学習の時間に試行錯誤をしながらやっておられ、一定の成果を上げておられます。

ただ現実的には、各学校の中で社会科教師等が担当教科の中で細々と時間を捻出しながら実践していらっしゃると思います。そういう面では非常に難しいだろうと思います。学校の先生方がこの時間の新設で苦労しながら探っている最中で、今は待つ段階です。残念ながらそういう状態です。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございました。

あと40分くらいしかないので、全員で質問や議論をして頂くということにしたいと思います。一般傍聴者の方々からも、今日の話に関連して何か議論をしたい方がおられれば、ご発言ください。議論もしたいので、委員或いは流域委員会に対して、こう思っている、ここがおかしいのではないかといったご意見がありましたら、おっしゃってください。

倉田委員(委員会・琵琶湖部会)

井上さんに新海浜の話をもう一度お願いしたいと思います。

先ほどのスライドで滋賀県が応急措置をしている写真が出ていました。あれはナンセンスだという批判に、私も同感です。いえ、同感どころではありません。本当に何もわかってないなと思って腹が立ってくるほどです。

もしも、本当に湖岸の侵食を修復するのなら、侵食されたところに砂をどんどん入れて全部埋めなければ駄目です。しかし、恐らく予算的にパンクするほどの砂を持ってこなけ

ればならないと思います。つまり、莫大な金が必要になるほどの被害を与えているということです。応急措置的に石を埋めるようなことでは絶対におさまらないと思います。(注：愛知川河口の改修工事の仕方に直接的原因があることを見落とすわけにはいかないことを含めた意見)

その辺について、井上さんのご意見を確かめておきたいのです。本当に湖岸の侵食を止めるのなら、大変な工事になると思います。

意見発表者 (Green Wave 緑とやすらぎのある新海浜を守る会 井上哲也)

湖岸侵食の原因はいろいろあると思いますし、どういう対策が一番よいのかも、私にはわかりません。しかし少なくとももっとしっかり調査して、当面は現在の応急措置で仕方ないかも知れないとしても、いくらお金をかけてもよいですからしっかり調査して、恒久的な対策をしっかりと見きわめた上で実施しなければ、再び琵琶湖総合開発のようなことになってしまうのではないかと思います。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

非常によいご意見をお聞きして納得しています。

村上さんから余呉高原スキー場のお話がありました。昨年私もその現場を見に行きましたが、本当にひどい状態でした。琵琶湖部会として、丹生ダム計画の上流域でもあるので、見ておく必要があると思っています。どうしてあんなことになったのか、本当に不思議でなりませんし、ああいった開発が許可された仕組みを見直さないと、何度も同じことが繰り返されるのではないかと、村上さんのご意見に同感しています。そういった意味では、川づくりもそうですし、水上バイクの問題もそうなのですが、結局、解決策を見出せず、先送りになってしまいそうな感じになっているわけです。

先ほど出ましたほ場整備の問題も同じです。実は私も農業をやっているのですが、私のところはまだほ場整備をしていません。しかし、近所ではほ場整備が行われています。やはり今の社会の仕組みの中では、農家としてはやらざるを得ないという面があります。農業で生計が立てられないので、外に働きに出て稼いだそのお金で農機具を買い、農業をするということになります。従って、どうしても休みにさっさと短時間で田植えや稲刈りをするためには、棚田のような状態では非常に時間がかかってしまいます。ですから、ほ場整備に頼らざるを得ないということになってしまいます。

しかし、ほ場整備も 10 年、20 年、画一的にただ同じことをやっているだけです。そこには、生態系に配慮した田んぼづくりといった発想が欠けていますし、そもそも、そういった議論さえないということが非常に問題だと思っています。

この流域委員会では議論になってこないとは思いますが、農林水産省の方で進めている永源寺第 2 ダムも非常に大事な問題です。このことも含めて、本当にこれからどういう仕組みをつくっていくか、この流域委員会だけでこれからの川づくりを決めてしまってもよいのかといったこともよく考えながら、これまでの過ちを正していかなければならないと感じています。

江頭部会長代理(委員会・琵琶湖部会)

先ほど倉田委員から大変な意見が出ました。

湖岸侵食や海浜変形は土砂バランスが崩れた結果です。何故土砂バランスが崩れたのかを考えなければなりません。

新海浜の湖岸浸食がどうして起こったか、私自身はよくは知らないのですが、砂が湖岸に沿って流れている状態では、どんな水位操作をしたとしても湖岸浸食は起こりません。ところが、今回の場合は、今まで流れていた砂が何らかの原因で断ち切られてしまったのでしょうか。ですから、決して水位操作が湖岸浸食の主要な原因ではないと思います。

では、何故、砂が断ち切られたのか。例えば、治水のために河道掘削をすると、上流から下流への砂の流れが断ち切れ、結果として湖岸沿いの砂の流れも断ち切れ、これは湖岸浸食の要因になる。ところが一方において、河道掘削によってその周辺の治水安全度が高まるわけです。今私が言っていることが本当かどうかわかりません。ちゃんと調査しないとそれはわからないのですが、一方においてはメリットがあり、一方においてはデメリットがあるわけです。

地形変化というのは非常に長いタイムスパンの中では起こっています。その中の1コマである湖岸浸食の応急措置が、本当におかしいのかどうかについて、そう簡単には物を言えないだろうと思います。今、とり得る対策で様子を見ようということではないかと思えます。

意見発表者(滋賀県神崎郡(個人) 石井秀憲)

ほ場整備の件ですが、私の故郷である広島では、農業用のため池があるのですが、例えばナマズがため池から田んぼへ入って卵を産むといったことはなかったと思います。滋賀県へ来てびっくりしたのですが、内湖を通過してどんどん上流に上がってきて、田んぼへ入って卵を産むということがあるわけです。それは古代湖と言われる琵琶湖独自のDNAを持った魚が棲んでいるということです。ですから、ほ場整備も全国で画一的な整備をするのではなく、琵琶湖を抱えた滋賀県として、少し修正したほ場整備を行うべきです。整備が終わったところも幾らか手直しして、魚が田んぼに上られるようにすべきだと思います。

それと、特殊な県ですし封鎖された内面があるわけですから、鈴鹿山系からずっと、それを1つの浄化する平面と考えて、川、田んぼ、その他をそういう方向で考えていくことは必要なのではないかと思えます。

あと、先ほども述べましたが、枯草剤を使って草を枯らすことを非常に危惧しています。そのことによって長期間何も生えてない状態があるわけです。ですから、資料1にも書きましたが、生物の生存が脅かされています。人間の経済活動を幾らか制限しても、規制していくべきではないかと思えます。

一般傍聴者(滋賀県土木交通部河港課 中谷)

滋賀県土木交通部河港課の中谷と申します。先ほどからお話に出ています新海浜の件について、少し説明させて頂きたいと思えます。

江頭部会長代理の方からお話がありましたような位置付けで調査も進めています。また、湖岸侵食の原因にはいろいろな要素が考えられますので、十分検討しながら進めたいと思っています。

井上さんからお話がありましたように、愛知川では川づくり会議を開催しております。新海浜でも、地域的な協議会を立ち上げ、地域の皆さまとともに考えていきたいと思っています。当然、新海浜の湖岸侵食は愛知川の影響も受けていると考えられますから、愛知川 川づくり会議と新海浜の協議会の連携を図るよう、十分議論を交えながら進めることが大事だと考えております。愛知川 川づくり会議も、今後そういった形で進めていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

江頭部会長代理 (委員会・琵琶湖部会)

本日は、一般の方々にご参加頂いています。皆さまが、どんな川ならよいとお考えになっているかをお聴かせ頂けないでしょうか。

これまでに、河畔林がある川がよい、砂が動く川がよい、そんな川ならどんなにお金を使ってもよいといったような発言もあったかと思ひます。今、琵琶湖に流入している川の中には、瀬切れしている川があり、砂が動かない川があり、河道内に植生がどんどん入りこみ非常にみすばらしくなった川もあります。

何か一言ずつ、短い言葉で結構ですから、こんな川だったらよいのだ、という意見がありましたら、お願ひできますか。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

川だけではなく、琵琶湖でも結構ですから、お願ひいたします。

意見発表者 (Green Wave 緑とやすらぎのある新海浜を守る会 井上哲也)

個人的な意見ですが、やはり子供がはだして水に入って、魚をつかめるような川が理想だと思います。あと、これは極論かもしれませんが、いろいろ洪水対策をされていますが、洪水は絶対起こってはいけないものなのかなと思います。人的被害が起こってはいけませんが、お金で解決する程度であれば、洪水も起こってもよいのではないかと思います。

意見発表者 (滋賀県神崎郡 (個人) 石井秀憲)

川をどう考えるかということになると思ひますが、川は浄化作用のある空間、多様な生物が棲んでいる空間と考えるべきではないかと思ひます。

従って、まず、川の内部が直線的でない、蛇行していればよいわけです。水が琵琶湖に達するまでの時間が長ければ長いほど良いと思ひます。

それと、愛知川は途中で瀬切れしてしまっているわけです。瀬切れをなくすことができるのかどうかよく知りませんが、川は上流から下流までつながっている必要はあると思ひます。

さらに、淀川のようにワンドがあり、ヨシが生えていることも大事です。ワンドがある

ということは水がゆっくりと流れるということですし、浄化作用もあるわけです。ワンドにはいろいろな生物が棲みつくこともできるわけです。

あとは、河辺林です。愛知川は非常にたくさんの河辺林があったのですが、見る見るうちに開発されてしまいました。例を挙げると、下流にふれあい運動公園というものがあるのですが、そこは以前、野性動植物の宝庫だったのです。ここではキツネ、タヌキ、キジ等の声が聞こえていたのですが、それが今やふれあい運動公園になり、一面芝生になっています。しかし、よく見ていると、殆ど利用されていません。年1回、ふれあいフェスタが実施されていますが、それ以外は全くと言ってよいほど使われてないという状況です。今後は自然のまま残すべきだと私は思います。水流を阻害することのない場所まで切ってしまうています。

もう1つ言えば、建部の森(川辺いきものの森)にあれだけ人が入り込めるようになると、例えばキツネ、タヌキ、コウモリ、フクロウ、キジ等が消えてしまうのは当たり前の話です。やはりああいったところは、自然のまま、残しておくべきではないかと思えます。とくに湖東では、野生動植物が極端に減っていつているわけですから、聖域として残してやるべきだと思います。

最後に、今日は車で会場に来たのですが、湖岸の殆どが、芝生の張られた画一的な公園になってしまっているわけです。たまに昔のままのヤナギやヨシが生えている場所がありますが、ああいうところも残すべきではないかと思えます。どういう目的で公園を増やしているか理解できません。

村上委員(琵琶湖部会)

小坂さんにお伺いします。

先ほど小坂さんが幾つも問題提起をされておりました。私なりに小坂さんのお話を解釈すると、自分の身の回りの水や土地を自分たちの手で管理し利用してきたけれども、徐々に行政の手にゆだねられていき、今では住民から意見を聴くという形になってしまった、ということだと思います。私はこれをもう1度、元に戻してゆく、住民同士の話し合いも含め、自分たちで自治ができるようにしていく必要があるだろうと考えています。もう1度、住民である自分たちの手で地域を良くしていくためのきっかけや機運はどうすれば高まっていくと思われませんか。それを教えて頂けたらと思います。

意見発表者(水と文化研究会 小坂育子)

私は、「関わる」という言葉が好きなのです。ですから、琵琶湖に関わる、川に関わる、活動に関わる、といったように、やはりまず関わるのが第一歩になると思います。関わってみれば、もっと知りたいという気持ちになってきます。私自身、「ええ、こんなことがあるのか」という驚きがあり、もっと知ってみたいと思いました。関わりが深くなればなるほど、環境への認識も深まっていきます。そういった意味では、1つの活動を皆で共有して関わっていくことが、関心を深めていくことに繋がってゆくとお思います。

それと、先ほどご質問のあった「どんな川だったらよいと思うか」についてですが、私

はよい意味でほったらかしの川が一番よいと思います。また、昔のように洗濯ができたり、洗い物ができる川、子供も関わっていける川が本来の川ではないかなと思っています。

小林委員（委員会・琵琶湖部会）

私の感じたことを申させてもらいます。

湖岸の侵食は、江頭部会長代理が指摘されたように、かつて愛知川が河口に近いところで破堤して氾濫した時に、立派な河畔林を犠牲にして河川整備を行ってきたという事実があります。その整備に伴って、河口の土砂が浚渫されました。このことは、井上さんもご存じだと思います。

もう1つは、新海浜付近では、かつて砂利採取が行われ、物理的に一帯の湖辺がかなり改変を受けています。その結果、あのような侵食が起きているのだと思います。その一方で、根本的な原因として、やはり愛知川の上流からの土砂供給が極端に減っていったということがあります。ですから、水位操作が原因で湖岸侵食が起こっていると結論づけるべきではないと感じました。

それから、愛知川川づくり会議というのは、井上さんの資料1補足1の3ページにある基本方針で川づくりを行う中で、どう住民参加を組み込んでいくのかというようなことを話し合う場だと思います。そこに出席して、自分の思いと違っていたから、この会議はおかしいというのは、少し議論にならないのではないかと思います。

意見発表者（Green Wave 緑とやすらぎのある新海浜を守る会 井上哲也）

川づくりというからには、やはり上流から下流までのことを考えてやらなくてはいけないと思います。それにもかかわらず、ごく一部分の工事のことだけを考えるというのは、まずおかしいと思います。

流域委員会にも意見を出していたのですが、この場には行政関係者のごく一部しか来られていません。環境新聞というのがありますが、環境省、厚生労働省、国土交通省、農水省、林野庁が参加する琵琶湖総合保全連絡調整会議というのを国の方ではやっているようですが、何故この流域委員会にはほかの省庁から関係者が参加されていないのでしょうか。滋賀県からも、土木交通部しか来ていないことを疑問に思います。流域委員会や琵琶湖部会に対する要望ですが、できれば、川に関係する部局の方は最低限来て頂きたいと思っています。出席を要請して頂きたいと思っています。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

私は環境教育を行っていますが、山内さんにお伺いします。私自身、兵庫県や滋賀県の幾つかの現場の先生方と環境教育を進めてまいりました。主に小学校、中学校です。そういった教育活動を通じて一番思うことは、持続性がないということです。例えば兵庫県の先生に、その後どうなりましたでしょうかと尋ねましたら、もう終わりましたと答えられたのです。学校の方針が変わると、教育内容も変わってしまいます。子供の気持ちや、先生方の思いがどこに行ってしまったのかが一番心配です。

環境教育を進めるにおいて、学校運営、教育委員会のバックアップ、先生方や子供の思いがかみ合っていないような気がします。何かよい方法はありませんかでしょうか。

意見発表者（兵庫県川西市（個人） 山内篤）

まさに現場をずばりと指摘された意見だと思います。残念ですが、おっしゃる通りだと思います。

本当に、意欲のある教師がやりはじめたとしても、1年で終わってしまいます。次の年には、新しい別のテーマに移ります。いかにしっかりとした管理職がいるか、それを支える教師がいかに勉強するか、琵琶湖に密着したテーマに対する切実感があるかの3つの点が大事です。また、地域の人たちがどう学校に要望するのか。これも大切なことだと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございます。

隣に校長先生の村上さんがいらっしゃるので、何かおっしゃって下さることはありますか。

意見発表者（滋賀県伊香郡（個人） 村上宣雄）

滋賀県はどちらかというと環境に熱心な県ですから環境教育は進んでいます。確かに、今ご指摘のあった関係者の横のつながりは非常に重要なポイントです。

やもすると環境教育をしなればいけないという、環境教育のための単なる環境教育になりがちな傾向にあります。学校の横に三面張の川があり、農地のほ場整備もされ、その川も汚れ、生きものも減ってきているという実態が身近にありながら、それが教材になりにくいという問題があります。

何故そうなるかと言いますと、学校の先生は、残念ながら、行政とのつながりが非常に薄いのです。県や町が実施する事業に対して「おかしい」とは言いにくいのです。結局、現実的な話に進まないということになります。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。

先ほどの井上さんの意見についてですが、この流域委員会は国土交通省のつくっているものなので、他の関連省庁が出席されていないということは残念ながら事実だと思います。参加の要請はいろいろな形でしておりますが、流域委員会の権限としてはそうはなっていません。しかし、やはりちゃんと要請しないといけないことで、そのことは国土交通省からも引き続きお願いします。また、教育の問題は文部科学省の担当ですが、これは「琵琶湖総合保全」を考えた6省庁の中にも入っていないわけです。

ただ、滋賀県については、少なくとも県というのは国よりはもうちょっと相互関係があるはずですから、河港課課長なり課長補佐に、ここでの議論を滋賀県の他の関係部署に直

ちに情報を届けるようお願いしています。但し、実際はどうか確認はしていません。

ところで、意見聴取の方法について小坂さんにお聞きしたいのです。一般に「会」というのは、よく似たような立場、よく似た考えを持った方々が集まる傾向にあります。これはある面で当然です。しかし、違う考え方をする方々も小坂さんの地域にも住んでらっしゃるのではないのでしょうか。そういった方々と、どのように議論をしていったらよいのか、教えて頂きたいと思います。我々がいろいろな方々の意見をどうやって聴いてゆくか、その参考にしたいと思っているので、何かちょっとしたヒントでも頂けると大変ありがたいと思います。

意見発表者（水と文化研究会 小坂育子）

私たちはあくまでも、生活者の立場を一番大切にしているのです。それと、自分の暮らしている地域を好きになりたい、自慢できるようにしていきたいと思っています。そのためには、もっと地域を知ることが必要です。そういう意味ではむしろ、議論よりも、取り敢えずフィールドワークをして、外に出て活動する。百聞は一見にしかず、取り敢えず外に出て感じて下さいということで、私たちは仲間をつくっています。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

申し訳ありませんが、この辺で終わらせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

前回の意見聴取の会では委員から質問するだけでしたが、今日は少しは議論ができたと思っています。

ところで以前から私は、完全に非公式ということで、私といっしょにご飯を食べながら議論するのはどうかと、お誘いしています。今日夕方も、やはりどこかで立ち食いの会でも、全く個人的に開かせて頂きたいと思っております。

6人の方々、本当にありがとうございました。また、違ったやり方で、開催してみたいと思っておりますので、またいろいろな形でお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員の方も、まだ言いたいことはたくさんあるかもしれませんが、時間ですので、終わりにさせていただきます。

本当にありがとうございました。

庶務（三菱総合研究所 新田）

お忙しい中、わざわざお越し頂きました6名の方、本当にありがとうございました。本日は貴重なご意見をお聞かせ頂けたと思っております。ありがとうございました。

〔休憩 15：04～15：21〕

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それでは時間となりましたので、これより後半の部を始めさせて頂きたいと思ひます。後半の部は、通常部会の会議形式で進めさせて頂きたいと思ひます。

まず、今日の配付資料について確認をさせて頂きます。

お手元にあります「議事次第」、「発言にあたってのお願い」のほか、資料 2「第 7 回委員会結果概要」、資料 3-1「琵琶湖部会における今後の検討課題に関するまとめ(案)」。それから、資料 3-2「検討課題についての意見整理資料(案)」、資料 3-3「委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表(案)」、資料 4「現状・課題・方向性検討についての説明資料(河川管理者からの提供資料)」ということで、こちらは委員の方々にはカラーの資料となっております。一般傍聴者の方でカラー資料をご覧になりたい方は受付に設置しておりますのでご覧ください。

資料 5「一般意見の聴取・反映方法について」、資料 6「第 7 回運営会議結果報告」、資料 7「淀川水系流域委員会(琵琶湖部会)河川整備計画策定のための基本的考え方」、参考資料 1「淀川水系流域委員会、第 9 回琵琶湖部会結果概要(暫定版)」、参考資料 2「委員および一般からの意見」、参考資料 3「検討スケジュール(案)」ということです。

それから、本日も一般傍聴の方々からのご発言を頂く機会を設けさせて頂いております。委員の審議の最中には、一般傍聴の方々の発言はご遠慮頂いております。後ほど機会を設けますので、部会長の指示に従って発言をお願いしたいと思います。

本日は 18 時 20 分の終了予定となっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは審議に移りたいと思ひます。川那部部会長、よろしくお願い致します。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

それでは始めさせて頂きたいと思ひます。

資料 3-1 に従って、検討課題から始めさせて頂きたいのですが、その前に資料 7 をご覧下さい。

第 9 回琵琶湖部会の時に、「河川整備計画策定のための基本的な考え方」に、「前書きがあった方がよいのではないか」という議論がありました。特に文化的・社会的な問題について嘉田委員がご発言頂いたので、「それなら嘉田委員、原案を」と、お願いしました。嘉田委員から、「手伝ってもらう人が欲しい」と、ご指名があり、それらが資料 7 に並べられています。

後ろからですみませんが、「琵琶湖部会における今後の検討課題に対するまとめ」というのは、11 月 1 日の第 6 回琵琶湖部会に出たものの順番を入れかえて、「01-11-01 案」とあります。これをもとに嘉田委員ともう 1 人がつくってくださったのが、「01-12-26 案」と「01-12-27 案」です。大変な努力をして頂いたわけで、お二人に感謝します。しかし、今までの議論と少し離れた言いまわしでしたので、「02-02-18 案」をつくりました。これは、前に書いて頂いた 2 人にお送りし、既にご意見を頂いておりますが、それは入れてありません。

このような概要を付けた方がよいかどうかについて、次回皆さまにお諮りいたしたいと存じておりますので、一応この4つの内容を見ておいて頂きたいと思います。

資料3-1と3-2へ戻りまして、「2-6.水環境・物質循環」から、今日はやればよいわけですね。

「4.治水・利水・環境」までは、一通り当たっておくことが必要だというご意見が多かったので、今日もその形でやらせて頂きます。

「2-6.水環境・物質循環」のところで何かおっしゃって頂くことがありますか。資料3-2にありますように、これまでの意見としては、正常な水循環のあり方が大事であるということについては、反対がありませんでした。今後検討すべきと考えられる事項は、この項目についてはないというのが庶務の判断です。

資料3-1の「2-6.水環境・物質循環」を見て頂くと、正常な水循環のあり方を考えなければいけないとか、仁連委員の、多様な生態系を水循環とどう結びつけるか、河川とそれ以外を区別するだけでなく、両者の接点をつくれるかとか、全部つながっているというのが大事だとか、健全な水循環のためには土地利用に対する規制のことも考えなければいけないというような内容だと思います。その辺を、庶務の方で、例えば水循環が正常に機能するには仕組みが必要という言い方でまとめています。仕組みの中には、いわゆる縦割りにおける国土交通省の範囲を越えている問題も、ちゃんと議論しなければならないのではないかという意思表示が載っているということだと思います。

2-6の部分はそんなことで、よろしいか。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

今は資料3-2の8ページの話を読んだのですね。そのことと、一般の人の意見をまとめた冊子を読んだりして、気になった点を1つ、確認しておきたいのです。

実は、猪名川部会の話のプリント類で、ある程度見させて頂いています。それから淀川部会の話も伺っています。こういうものを出して頂いていますが、この資料は川の話が多いのですが、琵琶湖に関しての話も、流域委員会でしなければいけないわけですね。

ところが、琵琶湖部会のプリント類を見たり一般意見を総覧したりしても、琵琶湖そのものについての話というのは割合少ないのです。部分的な現象だとか、こんなことは困るという提案はあるのですが、将来琵琶湖をどうしていくのか、琵琶湖をどう考えたらよいのかというのは、まさしく琵琶湖部会でやらなければいけないわけですね。

それから琵琶湖部会の場合には、琵琶湖に入ってくる川も対象になるし、琵琶湖そのものも対象になりますね。琵琶湖に入る川については、ほかの部会での川の考え方、それを多少モデルチェンジしてもいけるかも知れないと思います。ただ、琵琶湖については、他の部会でも全体の委員会でもそれほど詰めた議論ができてないように思います。ですからその辺を考えて琵琶湖についてはこの中間とりまとめで、まとめて頂かないと困ると思うのですが、部会長のご判断、指図のなさり方については、どうなさるのかなという心配がありました。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

その通りです。しかし、今すぐにどうしようとは思っていません。琵琶湖そのものに対する議論がもう少し進む中で出てくる話だと思っています。

倉田委員の言葉の意味は、正常な川とはどんなものかということについて議論をすべきだとおっしゃったのと同様に「琵琶湖は本来どうあるべきか」に関して議論せよということでしょうか。それとも、琵琶湖の具体的な問題に関して、例えば、今日の話で言えば、治水も利水も環境のことも含めて琵琶湖の水位操作をどのような方針で行うか、或いは、いわゆる河川管理者からも言われているように、丹生ダムについて、どうするかを論じようということでしょうか。

琵琶湖はどんなものであるべきかということについて、5分でも10分でも今議論しようというご提案ですか。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

そうです。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

わかりました。今の倉田委員の提案に賛成される方はいらっしゃいますか。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

先に倉田委員にお話してもらったらどうでしょうか。何か漠然としています。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

他の方もそうお感じですか。それでは倉田委員、どういうイメージでどんなことを議論したいのかを言って下さいますか。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

ちょっと誤解があります。これまでの部会で出てきた多くの議論のポイントを整理され始めているのですが、私はこれで十分だろうかと思っていたのです。点検すると、私の関心から言えば、川については多面的に、或いは哲学的にもかなり議論されています。猪名川と淀川と、滋賀県の川に関する意見が出ています。ところが琵琶湖そのものについては、「湖とは…」という話が一言も出ていません。それから、琵琶湖の状況については、部分的にいろいろな側面から指摘が出ていますが、それに対してどうするという話も出ていません。

琵琶湖というのは、人間がいろいろ活用しながら、少しずつ変形させてきて、矛盾が出てきているわけですね。

私の専門分野である漁業からいくと、ほかの川の漁業と琵琶湖の漁業とは違います。琵琶湖はご承知の通り、海に準じた漁業の法制度で縛られていて、中身も、漁業の生態を考えていても、河川とは全く違うことを考えないといけないわけです。

そういう意味で、もう少し議論して頂きたいということであって、今、それでは琵琶湖をどう考えるかと言われると、そう簡単には言えない。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

これまで琵琶湖のことについては、それなりに意見発表をしてきたという認識を持っています。魚の問題も倉田委員にお話し頂きましたし、私も水上バイクの問題を話してきましたし、水質の問題や水辺の問題など、それぞれ委員から話して頂いたと思います。

ただ、いつもひっかかるのは、国が直轄している部分について、この会議の中で話し合っても、当然、県が管理しているところも議論していきましようということになっています。そこで、同じレベルでこの問題をとらえて、1つの方向性を示せるかという辺りに問題があると思います。水位操作に絡むところだと力が入るのですが、他のことになると、結局県がやることです。ですから問題点を指摘するという程度で、ちょっと議論に力が入らないと思います。

三田村委員（委員会・琵琶湖部会）

倉田委員の意見に賛成します。むしろ私が心配するのは、行政の方が湖沼という概念をお持ちなのかどうかです。多分、管理としては河川の一部だと思ってらっしゃると思います。しかし、海ほどの静水区ではないですが、河川と湖沼では随分違いがあります。琵琶湖は世界の湖から見ると流水と考えるとよいのかも知れないですが、これらの生態系では大きく異なっています。この議論の原則はしておいた方が、今後のよき管理に結びつくと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ほかの方はいかがですか。

こうさせて頂くことはできますか。河川整備計画のあり方に関連する部分については、漁業の問題であろうが何であろうが、川だけではなく、琵琶湖の問題も必ず考えることを確認しましょう。

それから寺川委員がおっしゃったのは、引っかけのあるのはわかりますが、直轄以外のことも議論して意見をということは最初からはっきりしているわけです。県の管轄のところについても力を入れてちゃんと議論して頂くことが必要だと思います。

今の三田村委員と倉田委員とのお話ですが、ご意見をまとめて頂いたうえで、次の部会で扱うべきだと思われる、事前に庶務の方へご連絡頂き、議題として入れさせて頂くということにしてよろしいでしょうか。とにかく中間とりまとめまでに3月と4月しかないのですから。

もしよければ「3-1. 整備、計画のあり方」ですが、ここについて何かご意見がありますでしょうか。或いは、「(2) 今後、検討すべきと考えられている事項」と3つ書いてある内容について、琵琶湖部会として、この点についてはこうすべきであるというようなご意見はありますか。

「(1)これまでの意見」の から までは、大体皆さまの今までの議論でよいのではないかとというのが庶務の判断です。いかがでしょうか。

私流に言うと、「(2) 計画の推進、見直しの仕組みの検討(フォローアップの仕組みの検討)」というのは、議論しておりません。但し、フォローアップという柔軟なやり方が、今後の琵琶湖淀川水系における河川整備計画にのらなければならないというのが部会の議論で一致していたと思います。その仕組みは具体的に何かというのは議論していません。

今、議論すべきだという意見があればしないといけませんし、もうちょっと後でもいいということであれば、流していってしまうということです。

それから、「 住民の知恵の収集・反映の仕組みの検討」というのは、これからも少し考えていかないといけません。

それから、「 節水行動の呼びかけ等、河川管理以外の施策の検討」というのも、議論をしないといけないと思います。水利用についても、節水が非常に大事であるというのとは一致している考え方ですが、実際にどうするかという施策については、まだ議論はしておりません。しかし、淀川部会の方では利水の議論をしておりますので、直接にここでも話して頂く必要があるかも知れませんし、それこそ水位操作等というようなところで関連していえば、ダムの問題についても具体的に利水の議論をしないといけないのかも知れません。

寺川委員(委員会・琵琶湖部会)

この順応的管理のところですが、これまでの議論の中で私も発言してきたと思います。川は行政のものではなく住民のものだと、特に流域に生活をしている者にとって大切なものだという認識に立てば、やはり国土交通省と県だけで話をしても、或いは県の河港課だけで話をしてもよい答えは出ないということを言い続けてきたわけです。今後の順応的管理にしても、国の他省庁、さらに県の他の部課、市町村も含めた仕組みというか、そういうものをどうしても考えておかないと、よい川づくりにはなっていないのではないかと思います。

村上委員(琵琶湖部会)

まず、ここに上げられていること全体に通じるのは、人材育成が非常に重要だということだと思います。これまでは行政が計画をつくって、行政が事業を進めるという形であったものを、基本的には住民の意見をもとにつくっていくという段階に、住民だと住民エゴが出るとか、そういう観点もあったとは思いますが、それを住民の中の合意形成であったり、近隣住民との合意形成であったりということをしつつ、河川に関する情報をいろいろな方向に発信できる人材が必要だと考えています。

それともう1つ、整備の方向として、基本的に今まではナショナルミニマムというか、最低限この基準を達成すべきというものに関してつくっていたと思いますが、各地域のそれぞれの状況に合わせて、弾力的に運用できる場所はするというのが1つ重要な視点なのかなと思っています。

どこに入れたらよいのかちょっとわからないですけど。

井上委員 (琵琶湖部会)

「(2) 今後、検討すべき事項」の「住民の知恵の収集・反映の仕組みの検討」のところですが、できたら京都、大阪の方もここに反映されるように持って行って、琵琶湖は滋賀県民と京都、大阪の人たちの共通の話題であるということで、京都、大阪ということもつけ加えて頂いた方がよいのではないかと思います。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

わかりました。

この資料 3-2 及び資料 3-1 は委員会としての資料ですが、特に琵琶湖と淀川の上流、下流については、そういう機構をつくるべきであるという了解にさせて頂いてよろしいでしょうか。

今の点はまた、今日お渡しした資料 7 の、02-18 案には、「物理的・社会的・精神的に川を近く感じるようになるよう目標を設定し、それに向けて住民が知恵を出し汗を流し、行政がそれを推し進める施策を打ち立てる」と一応書いてあります。それ以上に個々のところについて、もう一度繰り返してやるべきだということがあれば、その形でつくっていくべきだと思います。

それから 4 月半ばまではスケジュール的に全く無理ですが、中間取りまとめが済んだ段階で淀川部会長等とご相談をして、琵琶湖部会の委員もせめて淀川の本流くらいは視察して回る、逆に淀川部会の方々は、琵琶湖の周りを一応は見る、そういうことをやろうという話になっています。

江頭部会長代理 (委員会・琵琶湖部会)

計画をつくる時の方法がここに書いてあるわけですが、先ほど倉田委員からも意見が出ていると思いますが、歴史とか文化とか、そういう言葉がここに全然ありません。これでよろしいでしょうか。前書きに書くだけでよいのかどうかということです。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

わかりました。前書きだけではなく、河川整備計画のあり方というところで、歴史的な問題を考えるべきと書いた方がよろしいというご意見ですね。私も賛成です。

実は、委員会の原案は運営会議でまとめるわけですが、運営会議の中にワーキンググループが作られまして、江頭部会長代理は中心的働きをして頂くお 1 人です。

それでは、「3-1.河川整備計画のあり方」というところには、歴史的な問題をちゃんと書いておくということでもよろしいですか。

小林委員 (琵琶湖部会)

私も、ここに入れるのがよいのかどうかということも含めて一言よろしいですか。

滋賀県の場合には、琵琶湖に 1 本の河川ではなくて多数の河川が入っているわけですか

ら、それぞれの河川の河川整備計画のあり方、或いはその方向性等に関する文言は必要ではないかと思えます。そして、入れるとしたらここではなくて、どこか他の項に入れるのがよいのではないかと考えていました。或いは、先ほど問題にも出ましたが、琵琶湖も河川とは全く違うわけですから、その意味では琵琶湖についても河川整備計画としてのあり方をどう考えていくかということは、どこかに入れる必要があるのではないかなと思えます。

もう1つ、今まで行われた事業のアクションプラン、フォローアップの必要性というところはなんとなく理解できるのですが、文章の最後のところに、「事業評価を行う仕組みも考える」とありますが、これはどちらかということ、実効性の確保のところに入れるべき話ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ほかの方、その辺はいかがですか。

フォローアップを考えながら次の河川整備計画を立てないといけないと、そういう意味です。

小林委員（琵琶湖部会）

ただ最後の、「今まで行われた事業の評価を行う」ということが、河川整備計画のあり方に果たしてそぐうものになるのでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

この場所ではなくて、別のところの方がよいのではないかというご意見ですね。

小林委員（琵琶湖部会）

私は前に提出させてもらった意見の中で、計画を立てれば、当然、実効性の確保は考えていかなければならない、と提案しています。従って、そうした項を設けて、この内容はそこへ入れるべきではなからうかと思えます。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

わかりました。まさに、そうだと思いますので、どこかへそのような形で入れることを考えさせていただきます。

はじめのほうのご意見についてはいかがでしょうか。

それぞれの場所における歴史的なあり方というようなものが、琵琶湖の場合は特に大事にする必要がある、琵琶湖淀川水系全体としても大事にすることが必要であるという考えを、どこかに書くということです。「順応性、フレキシブルな計画」という言葉で書いてありますが、全体で画一的なやり方をするのではなく、おのおの河川について最も必要なことをやらないといけないとの表現を入れるというご意見です。

また「琵琶湖」と言ってしまうと一般的ですが、直轄で行われるところだけではなく、

上流から下流まで全部を一括してとり扱うことは前書きに書いてありますから、湖を含めた流域全体として考えることを強調することにさせて頂いてよろしいですか。

他に3-1について何かご意見ありますか。

倉田委員(琵琶湖部会)

ちょっと確認をさせて下さい。くどいようですが、「川に対する...」と、「川」という言葉が頭に出てまいりますね。その中の文章でも「河川」或いは「河川における」というように、「河川」という言葉が出てまいります。そうすると、琵琶湖も既に入っているのですよと言われると、どうなのでしょう。話し合いをした時にいた人はわかるんですが、全然知らない人が後で見たら、琵琶湖が入っていないではないかと言われるような気がして、気になるのです。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

わかりました。

例えば「河川法」の立場においては、河川という言葉に琵琶湖ももちろん入っているわけですが、一般の人がそのように受け取るかどうかというのは別問題ですね。琵琶湖淀川水系と言うという方法もあります。淀川水系流域委員会も、琵琶湖淀川水系流域委員会と言うべきかもしれませんね。確かにその方が、河川整備計画が独り歩きした時にわかりやすいですね。もっともなご意見だと思います。琵琶湖部会からはそういう形で出すようにして、全体委員会で議論をしないといけないと思います。

さて、「3-2.事業のあり方」というところについてはいかがでしょうか。「何もしない」ということの重要性は指摘する必要があると思います。また、予測をきちんとして、慎重にゆっくりと進めるべきだということもあります。それから、いろいろな伝統工法とかそういうことを継承することも大事だということです。

川端委員(琵琶湖部会)

「(2)の今後の検討すべき事項」が、結構重要になると思います。

「何もしないことも1つの大きな事業である」というのは、価値や概念としては理解できるのですが、具体的に取組んでいく時に、何もしないとどういうことが起こるのかという事例をたくさん検討しておかないと、評価ができないのではないかと思うので、今後の検討すべき課題の中に、何もしない場合に何が起こるのかという議論をつけ加えて頂いた方がよいのではないかと思います。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

理屈としてはよくわかるのですが、その評価はやったことについての評価以上に難しいですね。

それを中間とりまとめまでにやろうというご意見ですか。あと2回しかないという状態でもやろうということでしょうか。

川端委員 (琵琶湖部会)

ちょっと難しいと思いますね。ですから、これは念頭に置いておいて、事例があれば、国内だけに限らず外国の例も含め、多くの情報を集めておいた方がよいと思います。

江頭部会長代理 (委員会・琵琶湖部会)

今こんなことを言ったら怒られるかもしれませんが、何もしないという言葉の問題ですが、これは非常に難しいと思います。理解しにくい言葉ですが、極端な言い方をしますと、今の社会環境の中で何もしないということ、大昔、人口が琵琶湖流域に1,000人くらいしか住んでない時に何もしないということとは大きな違いがあると思います。今この状態で本当に何もしないと、とんでもないことになっていくと思いますが、やはり我々、少し自然に手助けをしてやるということが最低必要ですね。そこら辺がわかるような言葉にならないでしょうか。

小林委員 (琵琶湖部会)

今のことに关しまして、旧国土庁を中心とした6省庁がかかわった「琵琶湖の総合保全のための計画調査報告書」の中では、「自然の回復に人間はおずおずとお手伝いをする」と、そういう言葉で保全を説明しておりました。ここに「触らない、保全する」とあるのですが、保全の中には、当然手を加えるという意味も実際に入っているわけです。そうすると、旧国土庁を中心とした当時のそうした保全の考えを、ここに盛ってもよいのではないかなとは私は思います。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ちょっと個人的なことを言って申し訳ないのですが、江頭部会長代理、何もしないという期間の長さの問題がありますね。ここのところは、20年、50年というくらいの年代で考えているわけで、今から1,000年後にどうするかという問題とは違います。

以前の6省庁の「総合保全計画」をつくる時に「しばらくの間は絶対に何にも手を加えない方が、いろいろな意味でよいと判断できる」場所のあることが議論になりました。そのほかに、今やっている事業をそのまま進めることがよい場所もあるでしょう。やらないところをやらなければいけないというのもあるかもしれません。今やっているやり方はちょっといけないので、変えようというのもあります。今やっていることをやめるというのがあります。その5つをきっちりと分けて考えるべきであるということになりました。ただ、最後のやっていることをやめるというのは言いにくいから、それは「変える」の一部に入れようなどの意見も出ました。

例えば、葛籠尾(つづらお)崎の辺りというのは、しばらくの間は何も手を加えないのがよい。いや、ああいうところはしばらく何も手を加えないでおくべきだということが大事であるという議論があったことは事実です。

江頭部会長代理（委員会・琵琶湖部会）

そうですね。よく存じ上げています。それで、事業のあり方のところに、こういう文言が入ってくるのかどうかということかもしれませんが、例えば「河川整備計画のあり方」の方が、マッチするのかなと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

先ほどおっしゃったように、人間は一般的な表現でいうと、かなり悪いことをしてきたわけです。こうして変えてしまったものについては、何とかしないとイケないということも確かです。そのまま、置いておくところもあるでしょうし、大いに手をかけるところもあるでしょうし、いろいろあるということを知るようにすればよいのではないのでしょうか。

それから、「(2) 大きな影響のあると思われる事業の想定とその進め方の検討」、或いは「(1) 大きな影響のあるものと予測されるものについてはゆっくり進めることが必要」というところについては、何か議論がありますか。

今日の前半に、どなたかが、後の世代に対して非常に大きい影響を及ぼしてしまって、取り返しがつかないような問題については、何もしないとすることが大事であると、おっしゃったと思います。一度やってしまうと戻すことの極めて困難な問題は、当然してはイケないことがあります。その辺り、事業による影響の予測と慎重な進め方というところについて、さらに何か言っておかなければならない問題がありますでしょうか。或いは、あとは河川整備計画の案が出てきた辺りで何か議論するのもよろしいでしょうか。

村上委員（琵琶湖部会）

影響の予測という時、例えば、今までこういう貴重な植物があるとか、そういうものが影響予測に使われているわけですが、その前に、そういう希少生物も含めてその河川にどういった財産があるのかということのデータベースというか、情報がまだ不十分ではないかと思っているので、整備をきちっとして、それに基づいて予測するというこの手順が必要ではないかと思っています。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

はやりの言葉で言うと何ですか。事業アセスメントではなくて、...

村上委員（琵琶湖部会）

戦略アセスメントですかね。ちょっと私もわかりませんが。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

何かそういう意味ですね。つまり、事業をするしないにかかわらず、いろいろと調べることが必要だということですね。少し時間がかかるかも知れないけれども、そういう調査をしていくことを中間とりまとめにも入れようという意味ですね。

村上委員 (琵琶湖部会)

はい、そうです。

井上委員 (琵琶湖部会)

ちょっとお聞きしたいのですが、この文章ができて、これを国土交通省にお渡しするわけですか。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

この文章であるかどうかはまだ決まっておりません。淀川水系流域における河川整備計画原案を、国土交通省近畿地方整備局がたたき台として出されるにあたって、これはこのように考えてこうしなければいけないということを委員会から出すのが、中間とりまとめです。

井上委員 (琵琶湖部会)

ですから、例えば国土交通省に対して、あなたは何もしない勇気を持って欲しい、触れない、保全するというのも1つ大事な事業であるということを申すわけですね。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

何もしない勇気を持って欲しい、触れないことも1つの大事な事業であるというのは、委員会の討論の中から来たことです。そうして欲しいというのは、住民にも国土交通省にも思っていて欲しいことですが、河川整備計画の中に書いてないことは何もしないというかたちになるのか、こういうところは河川整備計画としてむしろ手をつけずに残すというようなかたちになるか、それともそういうことを考えるということになるか、その辺のところは、まだわかりません。

具体的な場所とか何とかという議論は、中間とりまとめよりも後になりますが、それでよろしいですか。

川端委員 (琵琶湖部会)

10ページの(2)の文章ですが、言葉じりを問題にするようで申し訳ないのですが、「大きな影響があると予測されたものについてはゆっくり進める」というように、進めるという感覚がこちらには強く伝わってきます。ゆっくりという意味がよくわかりません。むしろ、大きな影響があると予測されるものについては、影響がない方法等、そういうものがわかるまで検討するというように、少し書き変えた方がよいのではないかと思います。これですと、大きな影響があると予測されるものについては、なるべく早くやってしまった方がよいという読み方もできるような気もするのです。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

最後の言い方はちょっとあんまりだとは思いますが、たしかに、そうとれないこともな

いですね。

ごめんなさい。この文章は皆さまがお出しになってきたものを、庶務が単純にまとめたものです。ゆっくり進めるというのは、誤解を受ける可能性があるので、慎重に判断をした上で、進めなければならない場合も、おずおずと行い、いつでも計画を見直せるような方法でやっていくというような文章にしたらよろしいでしょうか。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

それは直せるだけではなくて、場合によってはやめるということも入れないと、進めるという表現をただちょっと変えたという感じです。よろしくお願いします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

わかりました。今の点については、皆さま、ご異論はありませんね。寺川委員の話も川端委員の話も含めて、よろしいですね。では、そうさせていただきます。

「3-2. 事業のあり方」について、他にご意見ありますか。「ローコスト化、ハードからソフトへの移行」というのは、言葉はわかるようでわかりませんが、これでよろしいでしょうか。

「伝統工法等の継承」というのは、たしか琵琶湖部会での議論だったと思います。つい先月の新聞でも、炭鉱が全部つぶれて、採炭技術が一切伝承されなくなるので、そのための別会社をつくることにしたとありました。伝統工法を積極的にどのように使うかを考えようと、そういう意味ですね。

村上委員 (琵琶湖部会)

「ハードからソフトへ移行」というのは、やはり意味がわからないのですが、どういうことですか。庶務にお聞きした方がよいのですか。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

私もそのままでわかりにくいです。庶務としての考えは、、、。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

川上委員からのご指摘で書いたものですが、力点をハードの中心からソフトも含めた事業へ移行せよというような趣旨で、ここに入れさせて頂いたということです。文章がまだわかりにくい面があるかと思いますが、そういう力点の移行という意味で、ここに書かせて頂いております。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

一般的には意味が広すぎてわかりにくいですね。

例えば河川審議会が言ったように、人口構造物で水を全部閉じ込めるというのに対して、ある程度水が外へ出ることも許容するというような意味のハードからソフトもあるでしょ

うし、何か災害が起こった時の対処・対応を行政に任せるのに対して、住民としての対処を重要視するというような意味のものもあるでしょう。それから、一度決めたら、そのまま何が何でもやり続けるというような事業のやり方を、次々と見直していくというようなことがソフト化だということもあるでしょう。いろいろな意味のハード、ソフトがあります。

すぐ思いついたものを3つくらい挙げましたが、そういうものが全部含まれていることだと思います。特に今、例としてつけ加えて頂くことがあれば言って頂いて、そうでなければ、その辺は庶務の方で直してもらってはどうか。

村上委員（琵琶湖部会）

それにも関わりますが、1つ、つけ足したいのは、市民が事業に参画できるようにすることが大事で、今までの話の流れとして、行政だけでやるのではないということですが、住民は知恵を出すだけで後の工事はお任せということだけでもなくて、住民にも参加できる事業というのがあってもよいと思います。

さらにそれを言えば、先ほどの伝統工法というものは、人の手でできる工法ですよ。そういったものをつないでいく意味で、伝統工法というのは意義があると思います。地元の人でできることを伸ばすということが大事だと思っています。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

私もここはこだわっているところでして、今日の意見発表でも出ていましたが、やはりU字溝とか、3面張りの河川が水を汚し、琵琶湖を汚してきたという面もあります。もちろん、治水とか利水にとっては非常に有効だったと思いますが、環境も含めた全体的な川づくりという意味では、やはり欠陥が多かったということは言ってもよいと思います。

そういった意味で、以前、たしか淀川工事事務所の宮本所長の方からおっしゃっていたように、工事を発注する側が、「石積みの川をつくって下さい」ということで発注すれば、当然、工事業者は職人を育てるでしょうし、川づくりができると思います。ところが、今の仕組みの中では、全てがU字溝を使うとか、或いは3面コンクリートを使うとなっています。或いはコンクリートの形を変えて、つるつとした面にかにも石積みですよというような細工をして、いわゆる多自然型の自然工法をやっているというようなごまかしがあったと思います。そういったところで、これからの工法というのは、今、石積みをする人がいなくても、それは継承し、育成していくように是非ともやって頂きたいと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

新しい技術が育ってくるということも、ある意味で正しいのですが、伝統と言われているような技術については、なかなか難しいことも事実でしょう。そこは考えないといけないと思います。コストの問題もありますね。

それから、先ほど村上委員が言われたことですが、従来でしたら、事業は全て旧建設省に任せて、住民はのうのと寝ていても構わないように思っていた、或いは思わされていたわけです。今、例えば、住民の参画をある程度をしようという時、それは自分たちが何

かやらないといけないわけです。私のまとめた文書に、「知恵を出し」の後に、「汗を流し」という表現を入れたのは、考えるだけではなくて働こうというか、自分たちが力を出そうではないかという意味を入れたつもりです。

本当にそうならばよいとは思いますが、なかなか大変です。

しかし、それをやらないと、本当に長い目で見て、よい川にはならないということも事実です。

他に、10ページの部分についてはよろしいですか。

倉田委員（琵琶湖部会）

10ページではないですが、気になることがあります。

多い、少ない、それから、高い、低い、早い、遅いというような表現は、自然科学の人でしたら嫌うはずなのに、何でこんなにたくさん出てくるのかなと、心配です。基準を示さなかったら、逃げ口上を与えるのです。10億円かかっていたのを1,000万円下げましたから低いと言えますし。早い、遅いといったって、1年を早いというか遅いというか、これも価値判断はいくらでも変えられるわけです。

ですから、曖昧な表現ではなく、もうちょっと何とか、工夫しておかないと意味がないと思いました。恐らくこういうのは縛りになる文言でしょう。何にも縛りにならないことになるので、その辺は工夫をする必要があります。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

わかりました。非常に大事なことだと思います。できるだけ、定量的に物を言わなければいけないというのは確かです。是非、倉田委員、ここはこういう量、この程度だということを提言して下さい。

それと同時に、定量化できない定性的なこともほったらかしにしておくのではなくて、積極的に取り上げて取り組む必要のあることも、これまでの議論の中で指摘されてきています。

ですから、定性的な物の言い方を残すと同時に、倉田委員がおっしゃったように、定量化できるものはそうすべきなので、皆さま、あいまいな言葉があったら、できるだけ具体的な言葉に変更するように努力をお願いします。

そういうことでよろしいですか。

小林委員（琵琶湖部会）

確かに伝統工法とか、石積みづくりという施工法で整備を行うということは、20年、30年も前から言い続けてきましたし、また、私自身、滋賀県の生物環境アドバイザー制度の中で、そうした護岸づくりをすべきであると、常に主張しています。しかし、県の方もそうした整備をやりたくても、人材がないので全然できないわけですね。

村上委員に聞きますけれども、滋賀県に石積みができる人間が何人いるかご存知ですか。

村上委員（琵琶湖部会）

私は存じ上げません。

小林委員（琵琶湖部会）

全くゼロです。河川の護岸を石積みで、破堤によって災害を起こさないようなしっかりした積み方ができる人材はゼロです。そうした人材さえ確保できないのに、河川整備を伝統的工法でやります、石積護岸で整備します、というようなことを大きな方向性として盛ることになれば、それはまさに絵にかいた餅になるということは、自明の理ですし、ある意味では無責任になります。そんな疑問を持ちながら皆さまの意見を聞いていました。

それから、の「ローコスト化」と「伝統工法」というようなものは相矛盾する問題ですね。ですから、はなから矛盾するような内容をそうした大きな方向性の中に盛りこんでよいのか、河川管理者は人材まで育てる考えを持っているのかどうか、確認しておきたいです。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

これは全く可能なことだと私は思いますし、むしろ小林委員がおっしゃったように、これまでもっと早い時点で気がついて、こういったことがなされたら石積みする人もいたと思いますよ。

ところが、従来 of 川づくりだけでないですが、自然環境を守っていこうとする時に、そういった主張が弱かったために現在の状態に至っているのではないかと思いますので、これから石積みをつくっていこうなどということは、これは皆さまが知恵を出してやっていかなければいけないことだし、それをここで考えるということが非常に大きな意義がある、そういう場だと思っております。

小林委員（琵琶湖部会）

私も百姓の息子で百姓をやっておりまして、小さな水田の水路くらいの石積みでしたら、私はできるので圃場整備の事業計画段階で、もし必要なら私が教えてやると、そこまで言っても具体的にはならないのですよ。ましてや、河川の氾濫の危険のある、しかも人命にも関わる護岸工事を石積みでできるなんていう人材は、全国見ても、多分もういないのではないかと思います。ですから、もし盛るとしても、そういう人材を育てるにはどういう方策があるかということの内容が明らかにされるべきです。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

それは一度、河川管理者にも聞いて頂きたいし、そこはやはりそういった専門の方がさらに知恵を出してやっていくということになると思います。昔の人は現実そうしてやってきたわけですし、今も石積みは残っているのです。そういったところから学びながらやれば、不可能ではないと私は思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

「河川管理者」に質問されていますが、私はやはりそのようなことこそ、国土交通省の範囲内だけではなく、この委員会が他のところにも積極的に何を言うかにかかっていると思います。

例えば、伝統的な田植えをする人は、そろそろ無形文化財保持者にしなければならないのかもしれませんが。琵琶湖もそうだと思いますが、宍道湖・中海水系での延縄のかけ方は、完全にそういう状態です。ですから、無形文化財になる前に何とかしないといけないわけですが、やはり文化庁なり何なりに大事にしてもらうような方法をも、少なくとも提案はすべきです。その辺りまで考えておかないと、農林水産省に関係する問題等についても何も言えなくなり、もとのもくあみに戻ってしまいます。中心は国土交通省にならざるを得ないにしても、あえて我々の委員会は必要なことについてはすべてやって下さい、やりなさい、と言わなければならないと思います。

1つの例を言うと、琵琶湖博物館の展示のために何十年ぶりかで丸子舟をつくってもったたら、親から子へ何とか伝えられたというようなこともありますから、国土交通省が金を出してでも、そういうことも提案しておく必要があると思います。もちろん駄目なものは駄目で、しょうがないことは確かだと思います。

整備局の方からでも、何か言われることはありますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川調査官 水野）

今、部会長が言われた通りで、余分なことを個人的に言うと、ここに書いてあるものができるのか、できないのかという議論をされますと、それは全て同じような話でして、何もしないこともすぐできるのかと言われれば、非常に難しい部分もあると思っていますし、伝統工法もいろいろな手法がありますし、石積みも難しいですが、ここである程度方向性を示して頂ければ、それに向かって20年、30年は頑張っていくということだと思っています。個々にできるのかと言われれば非常に厳しいものがありますが、方向性を示して頂くというのは大事だという意味では、今の部会長の言われた通りだと思っています。

小林委員（琵琶湖部会）

今の石積の問題は、努力していくから、どうのこうのという問題ではないと思います。現実に、整備をしている段階で人材が全くいないという根本的な問題にぶち当たっているわけです。

こうした、大きな問題を飛び越えて、石積などの伝統工法で河川整備を進めるといった大きな方向性を、ここに入れるということになれば、実効性の確保など全く無視したことに成り、ひいては、この流域委員会の検討は形式的なものである、ということを行っていることにもなるのではないかと心配しているのです。

せめて、全国でも皆無に等しい、そうした人材の育成であっても、国土交通省が責任を持って、30年かかって、50年かかって、何百人単位で育成しますので安心して下さい

い、河川整備のような難しい工事でも伝統工法を使って工事できます、という内容が必要である、ということです。

寺川委員(委員会・琵琶湖部会)

この委員会は、20年、30年先の河川整備計画はつくっていかうということです。明日、あさってに、或いは1年、2年でやれというのだったら私も無理だと思います。しかし、既に出ている、私もヨーロッパの一部を見てきましたが、現に石積みで河川改修をやっているところもあるわけです。それもいろいろな新しい知恵とか工夫をしてやっていますから、今から、頭からこれは無理だと、そういうことはないと思います。

小林委員(琵琶湖部会)

いや、違います。そんなことを言っていないです。ですから、人材の育成にしても、すぐできるものではないでしょう。それこそ20年、30年でしょう。そういうことを言っているのです。

寺川委員(委員会・琵琶湖部会)

ですから、人材育成をする必要はないとは、私は一言も言っていないです。人材育成も含めてやるべきだと、こういうことです。

小林委員(琵琶湖部会)

ですから、人材育成も含めて盛ったらどうですかと言っているわけです。

寺川委員(委員会・琵琶湖部会)

それは賛成ですよ、人材育成は。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

継承という言葉は、当然、人材育成を含めたものとして理解すべきですね。

1つだけ水野河川調査官に言わせてもらおうと、やりにくい、感覚的に難しいというのはよくわかりますが、すぐにでもやめる、しないということも考えて頂かないといけないと思います。

それはともかく、事業のあり方のところについて他に何かありますでしょうか。

村上委員(琵琶湖部会)

先ほどのローコスト化という言葉ですが、これもどういう意味で出されたのかよくわからない部分があるのです。公共事業としてできるだけコストを下げるというのは当然のことだとは思いますが、ただ安くというのは、これもおかしい話だと思いますね。ですから、この言葉だけがぽんと出てくるのは何かおかしいなという気が私はします。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

何か庶務のほうから言って下さることはありますか。他の方は。

なければ、ローコストにするのは当たり前です。税金ですからね。それ以外にわざわざ「ローコスト化」というのは、わからないから、琵琶湖部会としては議論をしないで外しましたということにしてよろしいですか。今日は何とかして14ページまで行きたいと思います。

11ページ「2-3.管理のあり方」についてはいかがでしょうか。

言葉の問題として言うと、「生態系の問題がわからない方が多いため」と言われると、私はいつも物すごく気になるのです。

例えば、瀬と淵がどこでどのようにできるかは、地球物理学的、河川工学的に決定論的に説明・予測することは無理ですね。生態系の問題はいつそう複雑であり、決定論的に説明できないものの方が多いことは確かですが、物理的工学的現象も同様だということをも十分認識した上での話にして欲しいということです。

逆にいえば、不確実性を前提とした管理の手法を取り入れる必要は、生物だけの話ではなくて、物理的な問題でも、化学の問題でも人間の場合でももちろんあることは確かだと思います。

川端委員（琵琶湖部会）

川那部部会長の意見の重複になるかもしれませんが、気になったのでもう一度言わせて頂きます。

「生態系の問題がわからないことが多いため」と言ってしまうと、これはアセスメントをする意味が殆どなくなってくるのです。ですから、わかることを前提で物を考えていかないと前に進まないと思います。従って、この意味はわからないこともないのですが、例えば、1つの例として、「生態系のふるまいは複雑なので」というような、そういう置きかえの方がよいのではないかと思いますね。どうでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

それは意味によっては、「河川の問題は」としても構わないですね。

江頭部会張代理（委員会・琵琶湖部会）

「多いため、」までは、要らないということですね。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

要らないかもわかりませんね。むしろその方が非常にはっきりするかもしれません。

「(2)今後、検討すべきと考えられる事項」というので、「今後の河川管理、順応的管理の手法の具体的検討」というのは、この場ですぐにはできないでしょう。これをどのように考えていくかとさせて頂くというより手がないと思います。

村上委員 (琵琶湖部会)

今、川那部部会長が引っかかれた部分ですが、私は昔の川というのはよく知らないのですが、普通に自然状態であっても流れなくなる川というものもあるのだろうと思います。ですから、こうやってしまうのはどうなのかなという気はします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

近畿地方整備局が委員会の最初の頃に出した文章には、「洪水期、濁水期を対象とした計画」から「平常時」へ、また、「治水 直線、一滴たりとも漏らさない」から「蛇行、あふれることを許容、土地利用規制で対応」へ、そして「繰り返す破堤の輪廻からの脱却」のためにも、「河川を拘束、制御する」から「河川に生かされる」へ転換する、とあります。そういう問題かもしれません。天井川は川ではなくなったりしますし。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

この言葉も別に取り除いてもよいのではないかという感じがします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

低水も平水も高水も全部含めた川のさまざまな流量時のもとで...ということでしょうね、きっと。そういう意味だと理解させて頂いて、言葉は作り直させて頂いてよろしいでしょうか。

小林委員 (琵琶湖部会)

村上委員に聞きますが、川とは何ですか。

村上委員 (琵琶湖部会)

それはいろいろな考え方があります。河道だけを川として考えるのか、もっと広い意味を考えるのかという話も今までにあります。ここで特に議論しているのは、国土交通省が管理をしている土地に関してだと思っていますから、私はそういう解釈でここでは言いました。

小林委員 (琵琶湖部会)

今、村上委員が言われた、水が流れていなければ川でないという解釈ですが、川には水が流れてないところもあるという、そのような意味ではこれはないでしょう。川そのものであり、川の本質を言っているのでしょうか。水がないところを川と言いますか、賽の河原というのです。ですから、ここの意味は、村上委員が言われたような、水が流れてないようなところ「水がなければ川ではない」は国土交通省が管理している土地だとかをどうするかという問題を言っているのではないのではないかと。

村上委員 (琵琶湖部会)

こういう言い方をしてしまっただけではよくないのではないかと、いうことを言いたかっただけです。あまり重要な問題ではないと思います。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ちょっと変なことを言って申し訳ないのですが、昔から私がいつも気になっているのは、例えばダム直下の水の少ないところを見た時に、何か不自然だなあという感じがすることです。

最初は、河床の状態は、たくさん水が出ている時に決まるのに対して、水はいつもは平水で高水に比べれば少ないからだと思って納得していたのです。しかし、どうもそうでもないらしい。何故かという、姫川をはじめとして、日本海側の川は、石がごろごろで水がちょろちょろとしか動いていないわけです。あれはまさに雪解け時の物すごい量によって川の石の状態がつかられていて、水はちょろちょろとしか夏は流れていないのです。あのような川において感じる河床と川の水との間のアンバランスと、ダムの下で何かおかしいと思うアンバランスとは、全く違うのです。誰にでもすぐ判る。しかし言葉では言えない。定量的は無理でも、定性的な言葉でもいいので探しているのですが、十数年かけてもいまだに言えないのです。

ですから、今、小林委員がおっしゃっていたことに関しては、天井川は流れてない時は川ではないと言ってしまうのは難しいと思います。とにかくこの議論は、さまざまなアンバランスがあったとしても、割合に理解できるようなアンバランスの方向を目指して、川を管理することが必要だと言うことではないでしょうか。もっともこれは思っているだけで、きちっとした言葉にならなくて困っておりますので、その辺りを、誰かおっしゃって下さるとたいへん有り難いのです。

寺川委員 (委員会・琵琶湖部会)

こういうふうに断定するのは、ちょっとおかしいと思います。というのは、別に天井川に限らず、私は琵琶湖の西側に住んでいますが、水のない川はいっぱいあるわけです。そしたらいわゆる川が、これは川ではないということはやはり言えないと思います。そういう意味では、ここまではっきりと「水が流れていなければ川ではなく」という表現は正しくないと思います。もっとふさわしい表現があれば使ってもよいと思いますが、この表現は取るべきです。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

こうさせて頂いてよろしいですか。河川管理というのは、いろいろな水量で流れているような状態の川について考えていくことが必要であるという言い方だけを残します。もし、その他に別の表現として相応しいものがあれば、またつけ加えていくと、そういうことでよろしいでしょうか。

11 ページでは他にありますか。

それでは、12 ページに行かせて頂いてよろしいですか。「3-4.パートナーシップ」というところでは何かありますか。

また勝手なことを言わせて頂きますと、行政には限界があり、それだけでは対応できないから、パートナーシップをもつというのとは違うのではないのでしょうか。仮に行政に全部やる能力があったとしても、そうでなくて住民がやるのが大切なのであるということが、今までに議論された内容だと思えます。基本的に考えたり何かしたりするのは、そこに住んでいる人たちだということです。その点にはご異論がありませんか。

村上委員（琵琶湖部会）

もう1つ大きい枠組みですが、「3-4.パートナーシップ」と「3-5.市民とのコミュニケーション」というのは、どのように分けてあるのかちょっととわからないのです。どちらかということ、パートナーシップでも市民との対話の方もありますし、関係省庁との関係もあります。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

一緒にせよということです。

村上委員（琵琶湖部会）

もしくは、例えば省庁内、行政内対市民と分けるのでしょうか。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

市民と行政との間、行政の内部の関係、それを分けようということですか。

村上委員（琵琶湖部会）

はい。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

いかがでしょうか。つまり、3-4の と は、むしろ3-5に入れて、関係省庁との連携や整合性、具体的事業との検討など、行政内部の問題をはっきり言うという議論です。これは流域委員会全体での議論ですね。全部の省庁でやるべきなのだというようなことを何回も言っているわけですから。

村上委員（琵琶湖部会）

もしくは、市民もほかの省庁も皆さま一緒にやるのだということになったら、それはそれでもよいと思います。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

私としては、一応分けておいた方がよいという感じです。というのは、やはり次世代に、

市民が当然民度を上げていくというのは当然行われると思いますが、しかし今やはり NGO とか NPO が果たしていく役割というのは、かなり重要になってきているので、そういった意味での位置付けは、はっきりしておいた方がよいのではないかという感じがするのです。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

行政間のいろいろな関連と、市民とのコミュニケーション、パートナーシップとに分けましょう。今、寺川委員がおっしゃったように、行政間へ、NPO などのパートナーシップが入っていくことは重要ですから、市民とのコミュニケーション、パートナーシップを先に書くことにしましょう。そういうことでよろしいですか。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）

ですからこの中身については、3-4、3-5 に置きかえる部分はあろうかと思いますが、やはり世界的な位置付けの中では、きちりしておいた方が扱いやすいかなという感じはします。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

はい、わかりました。

すみませんが、もう5時になりましたので、14 ページ以下は今日はやめさせて下さい。

ちょっと休みましょうか。そのあと一般の方からのご意見を聴いて、それからもう1つ、治水に関する問題を次回に議論しないといけないので、そのための準備として15分くらい、いわゆる「河川管理者」から治水に関する説明をしてもらいます。

〔休憩 16:57～17:05〕

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

それでは、始めさせて頂きたいと存じます。

ここで一般の方から、今日の話を中心にご意見を承りたいと存じます。

傍聴者（中澤）

滋賀県彦根市から来ましたナカザワと申します。淀川のこういう会議があるのを昨日教えて頂きまして、聴かせて頂きたいと思って今日初めて参加しました。

趣旨としてそこにはまるのかどうか分からないのですが、実は私は、彦根市の芹川という川の近くに住んでいて、多分ここはまだ開発が遅れているせいだと思いますが、源流から琵琶湖まで17kmくらいなんです。河川改修されていてもまだ本当に豊かな自然が残っていると思います。多分水温も県下一低いようで、カワノリが残っていたりとか、オオルリとかヤマセミがいたりという環境のところなんです。

そんなところで、実はダム建設の予定が38年前からあるのですが、そういう話も私自身もつい最近知りました。実際住民の人に聞いてみても、ダムができる場所の方はご存じて

すが、彦根の市民はあまり知らないということがとても多いのですね。もっと皆さまがわかりやすく参加できるような形であればうれしいなと思っております。

芹川川づくり会議というものも取り組んで頂いているようで、参加もさせて頂いたのですが、人数も20数名、多い時はもっと多かったみたいですが、それでは本当の意味で川づくりにはなっていないかなあという気もするのです。どうすればできるかというのは私もわからないのです。本当に住民自身が住民自治という考え方を持って、もっと参加していく方向性が一番望ましいことだとは思いますが、本当にそれがどうやったらいいのかもわかりません。

実は私はとても川に興味があったのですが、この会議自体を知ったのは昨日でした。本来であればもっと前から知りたかったなと思っております。自由に本当に住民の意見を聴くというこんな素敵なことを、国土交通省の方がして頂いているというのは、私はとてもよい、ありがたいことだと思っております。もっと市民とか住民に、本当に聴く意思があるのですよ、ということがわかるような告知をして頂けるとありがたいと思います。

先ほどおっしゃっていた水量のこと水質のこと、砂とか水の循環のこととかというのも、初めていろいろなことでお伺いするようなことになりまして、その中で環境立国滋賀県という形で言うて頂くとか、淀川水系の方も、本当に水はすごく大事なものだと思うので、もっと皆さままで話ができるような場がオープンになっていけばうれしいなと思っております。

21世紀になって、本当に自然工法とか自然再生という言葉が言われている中で、今まだ残っているものも大事に考えて頂けたらと思います。なかなか、行政というのはすぐには変わらないということもよく聞いております。ただ、今せっかく残っていた自然であれば、それを生かしていく方向も視野に入れて考えて頂けると、とってもありがたいと思っております。芹川自体を天然のビオトープとして皆さままで活用していけたらうれしいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

傍聴者（橋本）

京都府城陽市から参りました橋本崇弘と申します。

「3-2.事業のあり方」のところで、先ほど「大きな影響があると予測される」、「ゆっくり」という問題について議論がなされていましたが、「(2)今後、検討すべきと考える事項」というところの「大きな影響があると思われる事業の想定とその進め方の検討」ということで、検討が残っているように書いてあります。ですから、これも含めて「ゆっくり」という言葉に問題があれば文言を検討されたいかがと、こういうように考えます。

それともう一つ、「伝統工法の承継」につきまして、石積み造り等ということについては、石は非常に今現在少なくなっておりますので問題はありますが、このことはよいと思います。ただ、ここに入れるなら、やはり森林保護、水の保護という意味も含めて間伐材の利用というものもこれは伝統工法の1つだと思います。間伐材の利用等もこの文言の中に含めて頂いた方が、より今後の利用についての促進が図れるのではなからうかと考えます。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございます。他にありますか。

先ほどの昨日初めて知ったというお話は、ある意味でショックです。いろいろな告知方法を考えないといけませんね。知らない人にどのように伝えるかが重要だと思います。

倉田委員 (委員会・琵琶湖部会)

ずっと引っかかっているのは、住民の意見を吸い上げるとか、聴くとかという話がまま出ているのですが、これは私の体験で言うと、職員組合であっても大学の教員のサークルであっても、或いは漁業関係者であっても、「意見はこれだけ聴いてきた」と言われることがよくあるのです。ところが、時間がたって聞いてみると、そんなことは一方的な意見だとか偏っているとされることを、多く体験してきたので、引っかかっていたのです。どうしたらよいのか。せめて住民の意見を吸い上げるとか、聴くという言葉の間に、多角的にとか、もう少し違う異質のものを全部抱き込んでくるというような表現を入れておいた方がよいのではないだろうかと思います。つまり、都合よく使おうと思ったら、ある程度聴いてきたら、それで聴いてきたと言えるわけですよ。

私がこれまで苦い体験してきているのは、大概、聴いてきましたと言われ、意見はこんなのがありましたと言われ、それを集約しようとする、いや違いますよと、ほとんど否定されることが多かったわけですね。意見を集約しようすると殆どそうでした。そういう意味でいうと、多角的にとか矛盾する意見も踏まえるといった文言というのは、工夫として入れておいた方がよいのではないかという気がします。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

淀川部会の部会長が 1 回目の委員会の時に言われましたし、私も今日最初に申しましたが、河川法には、「住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」とあるのです。ただの「聴取」であれば、「聴いた」と言ってしまうとおもえます。しかし、「反映させるための措置」ということになると、「聴いただけなら、違反として裁判を起こせる」と、淀川部会の部会長は弁護士ですから、こう言われたように思います。ですから、どういうやり方をすれば反映させるために必要な措置を講じたと言えるのか、それを本当に淀川水系流域委員会も考えなければなりません。

今の河川法は、前よりはよくなっていますが、ベストであるかどうかはまた別の話で、さらに変えなければいけないことも必ずあるでしょう。

しかし、「聴取」ではなくて「反映」であるという言葉の強さは、法律的には大変なことなのだそうです。

時間もありませんので、一般からのご意見はこの辺で終わらせて頂いてよろしいでしょうか。

それでは治水の問題に関して、児玉所長から 15 分か 20 話して頂きたいと思います。

河川管理者 (近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉)

野洲川を使いまして、治水の考え方について私ども河川管理者の中で議論されていること、今後こうあるべきではないかということについてご説明をさせて頂きたいと思います。

[説明要旨：洪水対策の論点、野洲川の現状説明]

・ 河川整備のための洪水対策の論点

- ・ 1. 基本の方向...従来の方針を継承するか、新たな方針に転換するか。従来は目標規模の降雨を決めて、それによる被害を防ぐための治水政策を行ってきたが、これからの新しい方針としては、どのくらいの雨が降るかわからないことを前提に、都市に壊滅的被害をもたらす“破堤”を回避し、併せて浸水頻度の軽減を図る考え方に立つ。
- ・ 2. 対策の優先度...破堤回避を最優先するのか、破堤回避と浸水対策を同時実施するのか、あるいは別の考え方の3つがあげられる。
- ・ 3. 実施場所の優先度...被害頻度、深刻度を勘案しながら、洪水対策の基本的な考え方が決まることによって、具体的な優先実施場所の評価が可能となる。
- ・ 4. 土地利用の制限、調整...従来治水対策にはなかったが、洪水対策を考慮せずに進んだ都市計画が、洪水に対して「脆い」地域を造った一因であることを考えると、今後の河川整備計画にどこまで盛り込むべきか否か、大きな論点となる。

・ 淀川水系 野洲川の現状説明

- ・ 野洲川は昔から、破堤を繰り返してきた典型的な都市河川で、破堤を起こすたびに流域が浸水し多大な被害を出してきた。その度に堤防を高くしてきたが、堤防を高くすればするほど、破堤したときの被害は甚大になる。
- ・ 野洲川はもともと天井川で、流路が南北に分かれていたため、昭和 54 年、治水を目的に 2 つの川を 1 つにまとめ、野洲川放水路をつくった。それ以後は浸水被害はない。
- ・ しかし、破堤の可能性は今も残されている。もし、野洲川で昭和 28 年に起こった洪水の約 1.7 倍の雨が降った場合、複数の場所で破堤がおこると推測される。破堤すると、短時間で水深 1m、流速 2m/s を超え、家屋や人命に大きな被害が出るうえ、1,600 億円相当の経済損失が生じると予測される。
- ・ このような事態を防ぐために、これからは「洪水に対して脆い地域」ではなく、「洪水に対してしたたかな地域」をつくっていきたいと考えている。「洪水に対してしたたかな地域」とは、ある程度の浸水被害が生じても、人命や家屋、ライフライン等には影響がないような社会をつくるということである。
- ・ そのためには、流域での対策と河川整備とを併行して推進する必要がある。流域対策としては、水防団等の防災組織や情報伝達体制の整備、堤防の監視、浸水に耐えうる施設の整備などがあげられる。また、いざという時の避難場所を示したハザー

ドマップも整備中である。

- ・ 河川整備の進め方としては、まずは破堤を回避することが最優先となる。破堤を回避するためには、堤防をなくすか、強化するかのどちらかである。堤防をなくすには、もともと堤防がなかった時の状態に戻す、または、周辺の土地を地上げして実質的に堤防をなくすという2つの方法が考えられる。周辺の土地を地上げするには、流域内の土地利用や都市計画との整合とるのに時間を要する。浸水の頻度が上がるというデメリットがあるが、地域と河川の分断が修復されるため、人にとっても、生態系にとってもメリットがある。
- ・ もう一つ、今の堤防を残して強化するという考え方がある。例えば、矢板を土の中に打ち込み堤防に芯を設ける。これなら、土の堤防が削れても、川の水があふれない。また、堤防を防水シート等で鎧い、その上に土をかぶせるという方法もある。いずれも応急対応的措置ではあるが、破堤の回避という意味では効果が期待できる。

以上です。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございました。何か、質問がありますか。

今日は、一応聞いて頂けただけで、来月以後議論をしようという意味です。野洲川という天井川を直した川についてのお話をして下さったわけですが、同じような考え方をすると、琵琶湖の沿岸ではどのような問題が考え得るかが問題になります。

次回の部会で議論しますが、特に今日聞いておかないといけないということは何かありませんか。

川端委員（琵琶湖部会）

野洲川河口の例ですが、例えば今の鎧うという工法なり、芯を入れる工法は、経費はどのくらいかかるのですか。

河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉）

実は、まだ出せておりません。芯を入れる方法と鎧うという方法とがあったかと思いますが、鎧うという意味ではかなりの高さのところまでコンクリートの護岸がありますので、評判はよくないですが、恐らく鎧う方法が安いだらうとは思いますが。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

今の例の他に、こんなものもあるでしょう。それは、家の位置を高くすることです。完全に土で地面を上げてしまうという「スーパー堤防」もありますが、家をすべてげた履きにするという手もあるわけです。床上は嫌だが床下浸水は受忍するならば、げた履きでよいわけです。そういうことがあり得るという話を何十年か前に言って、ある団体をひどく怒らせたことを思い出しました。しかしこれは、重要な選択肢だと思います。琵琶湖の周り

の沿岸における洪水も同様です。もっと違う選択肢もいろいろ考えて下さって、次の部会の時には是非議論させて頂きたいと思います。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖工事事務所長 児玉)

ご報告ですが、資料4-1、河川内での公園占用についてという1枚物のペーパーがあるかと思えます。

川の中の利用については既に出されているところもたくさんあります。その利用について、もう1回考え直すべきだというような様々な意見がこの委員会の中でも議論されております。議論はされておりますが、一方で一部の河川を占用したいという要望も出ております。私どもの方でこうしたということのご報告であります。こちらの委員会で議論との関わりもありますので、こちらの議論に影響を与えないように、次のようなポイントで処理をしたという例をご報告しております。

これは野洲川の守山市の例で、2件あります。それぞれ似たような案件であります。なるべく現状を維持しながら改変を少なくするというような利用形態にして頂くということです。それから、こういった占用の許可期間というのは通常10年ですが、こちらの委員会での議論を現在やっていますので、こういった議論の動向を踏まえて、後に必要な時に機動的な見直しができるようにということで、占用期間を1年間ずつ更新していくということで処理をしたというものです。以上です。

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

それでは、「一般の意見聴取・反映の方法について」という資料5が出ていますので、これを庶務から説明して下さい。

庶務(三菱総合研究所 新田)

[省略：資料5の説明]

川那部部会長(委員会・琵琶湖部会)

ありがとうございました。何か、今日考えることはありますか。

B委員のインタビューをやるうという意見がありましたね。押しかけるというのは、そういうことだと思います。つまり、前回、或いは今回のように、集まって頂いているのは関心の強い方ですね。それはもちろん重要だけれど、関心の薄い人のご意見も聴きたいわけです。4月までは無理かも知れませんが、その後いろいろな形の聴き方を試してみましょう。まずかったと思ったら、やめたらよいわけですから。

ところで委員の方、今日前半の意見聴取のやりかたについてご意見・感想はないでしょうか。ありませんか。特になかったら、そろそろ終わりにしたいと思います。

実は委員会でも、そろそろまとめのたたき台をつくらうということで、運営会議の中にワーキンググループをつくりました。江頭部会長代理と榎屋委員と、それから芦田委員長

とでしたね。そこで、このようなワーキンググループが琵琶湖部会でも必要なのではないかという気がしているのですが、いかがでしょうか。もし賛成していただければ、立候補して下さると幸いです。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

ワーキングは必要だとは思いますが、立候補は...

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

立候補した人が偏っている場合には、「あなた、入って下さい」と指名をさせて頂く場合もあり得ると思います。聞くところによると、猪名川部会は殆ど全員に近いワーキンググループで、淀川部会はそれに比べて少なく、3人とか4人とかでした。

今日、「私、やる」と言ってくれる方はおられませんか。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

場所は大体どこでおやりになるのですか。それによります。

庶務（三菱総合研究所 新田）

場所につきましては、大阪でやったり、京都でやったり、その時々でやっておりますし、当社の会議室でやって頂く場合もあります。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

おたくは大阪ですね。

庶務（三菱総合研究所 新田）

そうです。作業部会につきましては庶務の方でサポートといいますか、お手伝いもさせて頂いております。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

琵琶湖部会は琵琶湖に近いところの方がよいかも知れません。

村上委員（琵琶湖部会）

今、おっしゃっているのは、琵琶湖部会としての中間とりまとめをするためのワーキングということですね。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

そうです。

「淀川部会 2月11日開催 主な議論」というのを、例として先ほどもらったのですが、

この通りにする必要はありません。例えば、洪水の全てを河川の中だけで制御するという従来のやりかたは不可能だから、今日の話にも出てきたように、流域全体で対処して、壊滅的被害は避けて、越水を前提としたつくりをする、と言うのもあります。際限のない水資源開発に対して、水資源は有限であることの認識を持つべきではないかともあります。それから、川に対する様々な利用の要請が集中しているが、川でしかできないことを優先するとかもあります。土砂供給はどうかともあります。

それから、猪名川部会の方は、イメージという形になっていて、猪名川の特性、ポテンシャルは何で、人間と川との関わり方は案A、Bというものがあります。要は、この間からずっと出ていた、個々のものよりも総論のところでも少しやった方がよいというご意見で、これとこれとだけはどうしても入れないといけないのではないかという整理もやって頂くという役割です。

さて今日、立候補して下さる人はいないですか。

倉田委員（委員会・琵琶湖部会）

やりましょうか。というのは、漁業とか琵琶湖のことについてはかなり蓄積がないと処理できないだろうと思います。私、ですから入ってないとまずいだろうと思っています。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

ありがとうございます。他にありませんか。

きっと3月の次の部会までが一番忙しく、4月の部会までは、つまりここ2カ月くらい間の作業です。集まらないで、Eメール等でやってもらうということもあると思います。その辺は庶務がうまいことやってくれるでしょう。庶務は何か、特に要望はありますか。

庶務（三菱総合研究所 新田）

いえ、特にありません。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）

庶務から誰がよさそうかを教えて下さい。最終的には、江頭部会長代理と相談して決めます。

村上委員（琵琶湖部会）

私で何かお力になれるのであれば協力させて頂きたいと思いますが、ただ私は今住んでいるところが遠いので、それが気にかかっています。

それと、前にも私は、各委員が河川整備計画はこんなものにしたらよいのではないかというポンチ絵でもよいから出したらどうかということをお願いしていたのですが、例えばそういうものをワーキングの作業として組み込むことができるのかどうか。今回、ワーキングは今までの議論をとりまとめるということが多分メインになってくると思いますが、もう

ちょっと、今までの議論では無理ですね。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）
今まで出てこなかったこともですね。

村上委員（琵琶湖部会）
そうです。もうちょっと提案部分もやった方がよいと思っているのです。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）
わかりました。どうしましょう。これは抜けていたとか、或いはこういうことは是非入れなければならないというような全く違うような内容があれば、各人の意見としてでも出して頂きましょうか。

江頭部会長代理（委員会・琵琶湖部会）
その件について、皆さまの意見が出て、それを集約するという作業が本来のやり方かもしれないませんが、それをやる時間が多分ないのだと思いますね。ですから、ワーキングで原案を強引につくって、それについて議論して、これはもう外した方がよいとか、或いはここを肉づけした方がよいとか出てくると思います。今日も資料の3-2で一部やってきているのですが、これをやっても、やはり成案にならないわけです。そうしますと、無理やりでも原案をつくった方が早いのではないかと思います、いかがでしょう。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）
そういうことも確かに必要だと思います。前書きをつくって頂いたりしながら私自身も作り直したのも、そのためですね。ですから、たたき台としての原案には、今まで議論していないこと、各人から意見として出ていないことも、ワーキンググループで考えて頂くことにしましょう。

寺川委員（委員会・琵琶湖部会）
私も、今から出すというより、これまでかなり話していますので、それをまとめて頂くのは大変な作業だとは思いますが、できたらお願いしたいと思います。

川那部部会長（委員会・琵琶湖部会）
寺川委員が出て下さるという話ではないのですね。
そしたら、今日のところは倉田委員と村上委員に立候補していただけたということにします。当然、残りの8人の委員にもお聞きしますが、ここにおられる方もぜひ立候補して下さい。どうしても追加の人が必要であるようなら、私と江頭部会長代理でお願いします。
それでは、次の日程の確認を庶務からお願いします。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

次回の第 11 回部会は 3 月 13 日の木曜日、時間が 1 時半から 4 時半まで、場所が高島町の生涯学習センター・アイリッシュパークとなっております。また、4 月 7 日、今度は日曜日ですが、同じく 1 時半から 4 時半です。4 月 7 日については、場所はこれから探すところです。部会の予定としては以上です。

川那部部会長 (委員会・琵琶湖部会)

芦田委員長は、本来は 3 月の委員会で殆ど全部決めてしまって、4 月はそれを手直しする程度にしたいというのが最初のお考えだったようですが、3 月 15 日までに琵琶湖部会の内容を全部まとめるということは難しいと思います。4 月 7 日の時には、まず琵琶湖部会としてはこうであるということと言わないといけません。当然、前から言っているように委員会の方が全体を統括しますから、部会の意見がそのまま出るかどうかは別として、すみませんが、そのための琵琶湖部会としての原案は 4 月にやってしまわないといけないということを十分にご承知下さい。

それから、今日もこれから個人的な会を開かせて頂きます。意見を反映させるための方法を模索する 1 つであると思っておりますので、委員、いわゆる「河川管理者」、庶務等というようなことだけではなくて、一般の方でも何でも出て頂くことができれば大変幸いだと思えます。

よろしく願います。どうもありがとうございました。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

それでは、これをもちまして、第 10 回琵琶湖部会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中、無理を言いましてご出席頂いた委員の方々もいらっしゃいましたが、どうもありがとうございました。

それでは、これにて終了させていただきます。

以上